Chikushin Bank

Report 2024

ちくしんディスクロージャー誌

がんばるあなたを応援したい

地域と歩んで100周年
こころでつながる未来へ

100th Anniversary

筑後信用金庫
Chikushin Bank

Chikushin Bank

Report 2024

CONTENTS

プロフィール、コーポレート・シンボル	1
ごあいさつ	2
ちくしんの経営理念	2
業績ハイライト	3
信用金庫について	5
SDGsへの取組み	6
沿　革	7
金庫の概況及び組織に関する事項	8
金庫の主要な事業の内容	8
総代会制度について	9
地域密着型金融への取組み	11
主な商品・サービスのごあんない	19
リスク管理の体制	21
金融ADR制度への対応	21
コンプライアンス（法令等遵守）の体制	22
当金庫におけるマネー・ローンダリング及び テロ資金供与対策に係る対応方針について	23
信金中央金庫のごあんない	24
事務所の名称及び所在地	25

筑後信用金庫プロフィール　（2024年3月31日現在）

名　　称	筑後信用金庫
英語表記	The Chikugo Shinkin Bank
金融機関コード	1909
登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第28号
創　　立	1924年11月21日
本店所在地	福岡県久留米市東町35番地の10
営業地区	福岡県　県内一円
	佐賀県　鳥栖市、三養基郡
代表電話番号	0942−33−2105
ホームページアドレス	https://www.shinkin.co.jp/chikugo/
総　資　産	184,034百万円
預金積金	166,349百万円
貸　出　金	104,113百万円
出　資　金	209百万円
会　員　数	11,252名
役職員数	185名
店　舗　数	13ヵ店

コーポレート・シンボル

Chikushin Bank

雄大な筑紫平野を流れる筑後川をChikushin Bankの頭文字“C·B”をモチーフに表現しました。

豊かな稔り（穀物）を予感させるフォルムは、大地にどっしりと根をはった安定感と温もりあるちくしんを表現しています。

ちくしん·グリーン（筑紫平野の鮮やかなグリーン）と、ちくしん·ブルー（筑後川の澄みきったブルー）の2色表現により、フレッシュな企業イメージを象徴しています。

令和6年4月、新たに6名の新入職員が仲間に加わりました。

筑後信用金庫本店

がんばるあなたを応援したい

筑後信用金庫
理 事 長
江口　和規

ごあいさつ

皆様方には、平素より私ども筑後信用金庫をご愛顧、ご支援賜り、厚くお礼を申し上げます。

本年も、ここに、当金庫の経営方針や業績の推移などを取り纏めましたディスクロージャー誌を作成致しましたので、ご高覧を賜り、これまで以上に身近な信用金庫としての「ちくしん」をご理解いただくための一助となれば幸いに存じます。

２０２４年７月

■ちくしんの経営理念■

基本方針

当金庫は地域金融機関としての公共性に鑑み、経済振興のため金融の円滑をはかり、以って郷土の繁栄に貢献する。

経営方針

健全経営

経営の合理化、営業基盤の拡充により、適正利益の確保に努め、金庫の健全な発展を期する。

信頼される金庫

良き相談相手として顧客に寄り添い、信頼され、感謝される金庫を目指す。

地域との共存共栄

地域社会の発展に貢献し、地域との共存共栄を期する。

働き甲斐のある職場

職場の環境、処遇の改善に努め、働き甲斐のある職場作りを目指す。

業績ハイライト

預金積金残高は、1,663億円（前期比▲10億円）、貸出金残高は、1,041億円（前期比24億円）となりました。

預金積金・貸出金の状況

◆預金積金

預金は前期比▲1,003百万円となりました。

そのうち個人（個人事業者）のお客様については預金残高が125,687百万円となり、前期比▲1,891百万円となりました。

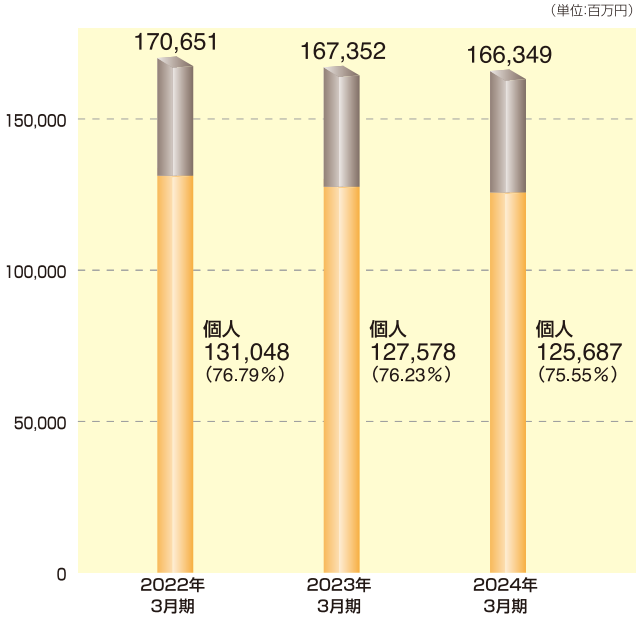

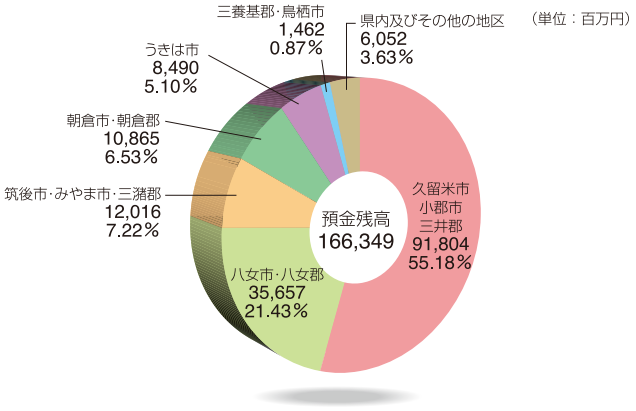

◆貸出金

貸出金は前期比2,441百万円増加しました。

そのうち個人（個人事業者）のお客様については貸出金残高が41,241百万円となり、前期比855百万円増加しました。

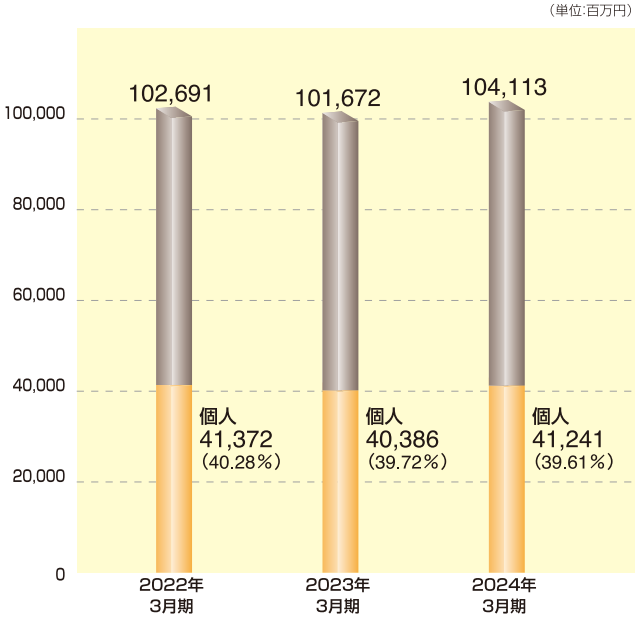

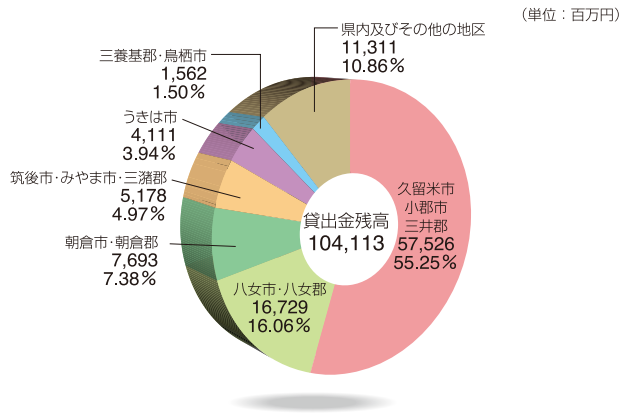

損益の状況

2024年3月期の業務純益は、338百万円（前期比76百万円）、経常利益は251百万円（前期比44百万円）、当期純利益は176百万円（前期比30百万円）となりました。

●**業務純益とは**／金融機関の利益を見るうえの重要な指標で、預金・融資や為替業務等金融機関の本来の業務から生まれた利益です。

●**経常利益とは**／経常収益から経常費用を差し引いたものです。

●**当期純利益とは**／経常利益に特別損益と税金等を加減算したものです。

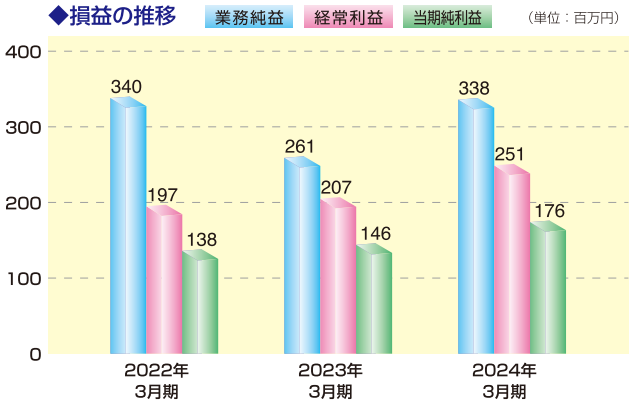

自己資本比率の状況

当金庫の2024年3月期の自己資本比率は、前期末比＋0.03ポイントの16.79%となり、金融機関の健全性を示す基準となる水準（国内基準4%）を大きく上回っております。

●2024年3月期自己資本額15,866百万円

自己資本比率とは？

貸出金や有価証券などの資産等（その内容ごとに信用リスクの度合などが考慮されます）に対する自己資本（出資金や積立金等）の割合を表し、この比率が高いほど金庫の経営が安定していると言えます。

◆当金庫の自己資本比率

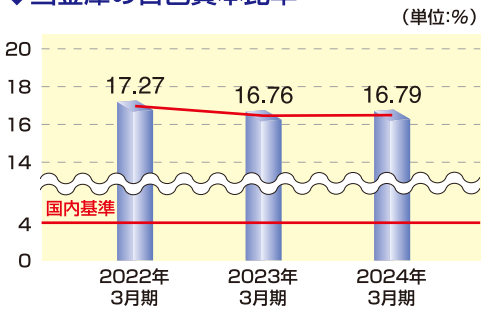

不良債権の状況

当金庫の2024年3月期の不良債権比率は、2.92%（前期末比▲0.07ポイント）となっております。

（単位:百万円、%）

自己査定				
債務者区分	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
破綻先 279	33	82	4	158
実質破綻先 1,108	454	318	88	247
破綻懸念先 1,715	615	310	789	
要注意先 33,351	11,625	21,726		
正常先 69,597	69,597			
合　計	106,052			

金融再生法開示債権（貸出金及び貸出金に準ずる債権）	
債権区分	2024年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,387
危険債権	1,715
要管理債権	－
小　計	3,103
正常債権	102,949
合　計	106,052

保全状況※1		
担保・保証等による回収見込額	貸倒引当金	保全率
889	498	100.00
925	313	72.21
－	－	－
1,815	811	84.64

「不良債権について」※2

当金庫では、資産の健全性を確保するために、「資産査定取扱規程」等を定め、保有する資産を個別に精査する「自己査定」と不良債権を適正に処理する「償却・引当」を厳格に実施しております。自己査定では、与信先の財務状況、資金繰り及び収益力等により返済能力を判定し、その状況等に応じて、「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つに「債務者（与信先）」を区分します。次に各債務者に対する個別の債権について、回収の危険性または価値の毀損（きそん）の危険性の度合いに応じて「非（Ⅰ）分類」～「Ⅳ分類」の4つに「債権」を分類しています。償却・引当については、「償却及び引当に関する規程」等を定め、「債務者区分」及び「分類区分」に応じて全ての不良債権に対して適切な処理を実施しております。

※1「保全状況」は「金融再生法による開示」に対比して表示しております。
※2 不良債権の定義につきましては、資料編12ページに掲載しております。

地域に生まれ、地域とともに歩んでいます

1951年（昭和26年）6月15日、信用金庫法が公布・施行され、非営利・相互扶助を基本理念とする信用金庫が誕生しました。

それから70有余年。信用金庫は地域の人と人、企業と企業の絆を強める協同組織金融機関として、地域のコミュニティづくりに取り組んでいます。

・信用金庫の理念・

1968年（昭和43年）10月9日、信用金庫業界の「躍進全国大会」において決定された「信用金庫3つのビジョン」は、地域の中小企業や地域住民など国民大衆の金融の円滑化を図ることを通じ、地域社会の繁栄に奉仕するという経営理念を表したものです。

このビジョンは今日にいたるまで、全国の信用金庫役職員の間に脈々と受け継がれています。

信用金庫法 第一条（目的）

この法律は、国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資するため、協同組織による信用金庫の制度を確立し、金融業務の公共性にかんがみ、その監督の適正を期するとともに信用の維持と預金者等の保護に資することを目的とする。

信用金庫
Chikushin Bank

3つのビジョン

地域社会繁栄への**奉仕**

中小企業の健全な**発展**

豊かな国民生活の**実現**

・信用金庫の特性・

信用金庫の特性を活かして地域経済の発展を支えています。

信用金庫は、事業地区や会員資格を限定し、地縁・人縁を大切にして、事業を行っています。
信用金庫はこうした特性を活かして、地域の中小企業や住民、ひいては地域経済の発展に重要な役割を果たしています。

信用金庫は、限られた地域を事業地区とする「地域性」、地域の中小企業を主な取引対象とする「中小企業専門性」、非営利・相互扶助を基本理念として会員に対して資金面の支援等を行う「協同組織性」の3つの特性をあわせ持っています。

信用金庫

地域性

信用金庫は、定款に記載した事業地区内でのみ事業活動を行っています。すなわち、信用金庫は、地域とともに歩み続けており、地域と信用金庫は決して切り離せない運命共同体の関係にあります。

中小企業専門性

信用金庫は中小企業金融の専門機関として位置づけられています。このため、信用金庫の会員資格は、従業員300人以下または資本金9億円以下の事業者と個人に限られています。信用金庫は、わが国経済の発展とともに少しずつ会員資格を拡大させながら、中小企業者のニーズに応えてきました。

協同組織性

信用金庫は、非営利・相互扶助を基本理念とした会員制度による金融機関であり、融資対象は会員資格を有するお客さまを原則としています。信用金庫は、地域のお客さまとの絆を大切にしながら、資金面の支援に限らないきめ細かいサービスを提供しています。

信用金庫と銀行の主な相違点

	信用金庫	銀行
根拠法	信用金庫法	銀行法
組織	会員の出資による協同組織の非営利法人	株式会社組織の営利法人
事業地区	定款記載の地区内	制限なし
会員資格（概要）	（地区内において） 住所または居所を有する者 事業所を有する者 勤労に従事する者 事業所を有する者の役員及びこの金庫の役員 〈事業者の場合〉 従業員300人以下または資本金9億円以下の事業者 ※上記に関わらず一定の用件に該当する者は、会員となることが出来ない。	制限なし
業務範囲（預金・貸出金）	預金は制限なし／融資は原則として会員を対象とするが、一定の制限のもとで会員外貸出もできる（卒業生金融など）	制限なし

信用金庫が生まれるまで

明治維新を契機として資本の集中が強まり、農民や中小商工業者が貧窮に陥ったことから、経済的弱者に金融の円滑を図ることを目的に、1900年（明治33年）に産業組合法が制定され、同法による信用組合が誕生しました。

ところが、この信用組合は会員以外からの預金の受入れが認められないなど、都市部の中小商工業者にとっては制約が多いものでした。

そのため、1917年（大正6年）に同法が一部改正され市街地信用組合が生まれました。そして、昭和18年（1943年）には産業組合法とは別に市街地信用組合法が制定されました。

次いで、終戦後の経済民主化の中で、1949年（昭和24年）には中小企業等協同組合法が制定されましたが、同法は比較的着実に進展してきたそれまでの市街地信用組合への制約を再び強くするものでした。そのため、業界の内外から協同組織による中小企業者や勤労者のための金融機関の設立を望む声が高くなってきました。こうして、1951年（昭和26年）6月15日に信用金庫法が公布・施行され、会員外の預金の受入れ、手形割引もできる“信用金庫”が誕生したのです。

この「信用金庫」の名称の由来については、当時、単独法として名称を検討する際、「信用銀行」や「庶民銀行」などいろいろな意見がでましたが、最終的には“「銀行」という名称は使わない”という結論に至りました。一方、当時の政府系金融機関は、「庶民金庫」「恩給金庫」「復興金融金庫」という名称で非営利性の金融機関として機能していたことから、「金庫」という語を名称の中に盛り込もうということになり、その結果「信用金庫」という新名称が誕生しました。

SDGsへの取組み

2022年2月18日、当金庫は、国際連合が提唱する「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」（※）に賛同し、目標達成に尽力するため、「筑後信用金庫ＳＤＧｓ宣言」を致しました。

地域経済

信用金庫の特性を生かし、お客様のお役に立つ金融サービスを通じて、地域経済の活性化に貢献します。

地域社会

地域社会のお役に立つ活動に取り組み、地域の豊かな暮らしのお手伝いをします。

人材育成

地域の未来を担う人材の育成に取り組みます。

地域環境

環境に配慮した金庫経営に取り組みます。

【（※）SDGs（Sustainable Development Goals）とは】

世界的な貧困や飢餓、弱者に対する搾取、天然資源の枯渇といった地球規模のさまざまな課題に対処するため、2015年、国連総会で採択された17の目標（目標達成のため169のターゲットが設定されている）。2030年を期限に達成すべき発展途上国・先進国共通の目標とされており、Sustainable Development Goals の頭文字をとって“ＳＤＧｓ”と呼ばれている。『誰一人取り残さない』をテーマに、2030年に向けた世界的な優先課題および世界のあるべき姿を示すもの。

沿　革

当金庫は、1924年11月、地域の商工業者等の有志により設立された「久留米庶民金庫」を前身としております。

以来、戦中戦後の混乱期から、高度経済成長期を経て今日まで、当金庫も業容を拡大し、今では久留米市を中心とした筑後地区一円に13カ店（2024年6月末現在）の店舗ネットワークを有する信用金庫になることが出来ました。

これもひとえに、地域の皆さまの永年にわたる温かいご支援とご愛顧の賜物であり、心から御礼申し上げます。

今後も、地域の皆さまに、より一層親しまれる信用金庫を目指し、役職員一同努力してまいる所存であります。

1924.11	産業組合法による有限責任信用組合久留米庶民金庫設立
1943. 4	市街地信用組合法により、久留米市信用組合に改組
1949. 6	国民金融公庫（現日本政策金融公庫）の代理業務取扱開始
1950. 4	中小企業等組合法により、久留米信用組合に改組
1951.10	信用金庫法により、久留米信用金庫に改組
1953. 3	白山町支店開設
11	中小企業金融公庫（現日本政策金融公庫）の代理業務取扱開始
1954.12	花畑支店開設
1958.12	全国信用金庫連合会（現信金中央金庫）の代理業務取扱開始
1964. 7	吉井支店開設
1965. 9	甘木支店開設
1967. 9	片原町支店開設
11	千本杉支店開設
1969.12	一丁田支店開設
1974. 8	八女信用金庫と合併、筑後信用金庫に名称変更
12	羽犬塚支店開設
1975.12	第1次オンラインシステム稼働開始
1978.12	日本銀行と当座勘定取引開始
1979.12	日本銀行歳入代理店の業務取扱開始
1980. 4	住宅金融公庫（現住宅金融支援機構）の代理業務取扱開始
1981.10	第2次オンラインシステム稼働開始
1984. 1	国債等の窓口販売業務開始
1988. 5	第3次オンラインシステム稼働開始
1989. 3	津福支店開設
1990. 8	西日本建設業保証（株）委託業務取扱開始
10	両替商業務取扱開始
1991.10	善導寺支店開設
1995. 1	久留米市役所店外ＣＤ（共同）設置
8	当金庫ロゴ・シンボルマーク変更
10	通町出張所を本店営業部へ統合
1996. 7	現金自動支払機（ＣＤ機）祝日稼働開始（本店営業部）
9	ポスト第3次オンラインシステム稼働開始
11	本店営業部自動機サービスコーナー拡充移設
1997. 7	第2次流通・信販系カード会社へのキャッシング ＣＤ・ＡＴＭ取扱開始
12	北野支店開設
1998. 1	ポスト第3次オンラインシステム（二次提供）開始
1999. 3	郵貯（現ゆうちょ銀行）自動機（ＡＴＭ・ＣＤ）との相互提携開始
3	筑紫野支店を甘木支店へ統合
6	テレフォンバンキング業務取扱開始
2000. 3	デビットカードサービス業務取扱開始
10	ゆめタウン八女に店外ＡＴＭ設置
11	八女支店新築移転
2001. 3	スポーツ振興くじ払戻業務取扱開始
4	損害保険窓口販売業務開始
2002. 7	両筑信用組合からの事業譲受
10	生命保険（個人年金）窓口販売業務開始
2003. 3	九州自動車道古賀サービスエリア（下り口）に共同ＡＴＭ設置
7	個人向け国債の窓口販売業務開始
7	アイワイバンク銀行（現セブン銀行）とのＡＴＭ提携
2003. 9	ゆめタウン久留米に店外ＡＴＭ設置
2004. 1	マルチペイメントサービス取扱開始
2004. 5	法人インターネットバンキング取扱開始
12	決済用預金の取扱開始
2005. 2	新オンライン端末更改完了及び印鑑照合システム全店稼動開始
2006. 1	他業態金融機関とＡＴＭ相互入金業務取扱開始
2	立花支店を八女支店へ統合
4	個人年金保険販売開始
8	甘木支店新築移転
11	投資信託販売開始
2007.12	「こども安全パトロールこども110番」の活動開始
2008. 2	片原町支店を本店営業部へ統合
3	ＩＣキャッシュカード対応ＡＴＭを全営業店へ配置
8	羽犬塚支店移転
9	法人インターネットバンキングのセキュリティー強化（電子証明書の導入）
2009. 7	情報リレーション制度（管内金庫間ビジネス・マッチングサービス）取扱開始
2010. 1	通帳式定期積金の取扱開始
7	西日本センター（現しんきん共同センター）でのオンライン稼動開始
10	花畑支店新築移転
2011. 6	久留米市と「環境共生都市づくり協定書」を締結
2013. 2	電子記録債権（でんさい）サービス開始
3	福岡財務支局主催の「地域密着型金融に関するシンポジウム」において、当金庫の地域密着型金融等に関する取組みに対し顕彰受賞
11	吉井支店新築移転
12	日本政策金融公庫と証券化支援業務に係る基本契約を締結
2014. 8	日本政策金融公庫と大牟田柳川信用金庫、大川信用金庫、当金庫の筑後地区3信用金庫による業務連携に関する覚書を締結
2016. 1	うきは市と創業支援に関する協定書を締結
2	久留米市と地方版総合戦略推進に向けた包括連携協定を締結
2	福岡県信用保証協会と信金中央金庫、当金庫を含む福岡県内8信用金庫による創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書を締結
2017. 4	広川町と包括連携協力に関する協定書を締結
6	久留米工業大学と包括連携に関する協定書を締結
12	久留米大学と包括連携に関する協定書を締結
2018. 4	八女市と「包括連携協力に関する協定書」を締結
4	九州北部税理士会筑後地区5支部と「中小企業支援等の連携に関する覚書」を締結
5	福岡県社会保険労務士会と「中小企業等支援に関する覚書」を締結
11	うきは市・久留米工業大学と「包括連携に関する三者間協定書」を締結
2019. 2	Hi-Co通帳取扱開始
11	一般社団法人福岡県中小企業診断士協会（福岡事業承継・Ｍ＆Ａセンター）と「事業承継・Ｍ＆Ａ支援等の連携に関する協定書」締結
2020. 2	一般財団法人民間都市開発推進機構と「ちくごの未来まちづくりファンド」設立
2020.10	広川支店新築移転
2022. 1	福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点事業に係る連携と協力に関する協定書を締結
2023. 3	大刀洗町と包括連携協力に関する協定書を締結
2024. 2	筑前町と地域活性化にかかる包括連携協定を締結

金庫の概況及び組織に関する事項

◆ 理事及び監事の氏名及び役職名 （2024年6月30日現在）

理 事 長　江口　和規（代表理事）　　常務理事　吉田　一好（代表理事）　　常務理事　丸山　裕一（代表理事）

常勤理事　坂本　　良　　常勤理事　畑田　貴志　　常勤理事　木下　高明

非常勤理事 高山　卓己(※1)　非常勤理事 江頭　　彰(※1)

常勤監事　内川　克朗　　非常勤監事　野田　昇資(※2)　非常勤監事　藤野　ひとみ(※2)

※1　理事　高山　卓己、江頭　彰は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事であります。

※2　監事　野田　昇資、藤野　ひとみは、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

◆ 事業の組織図

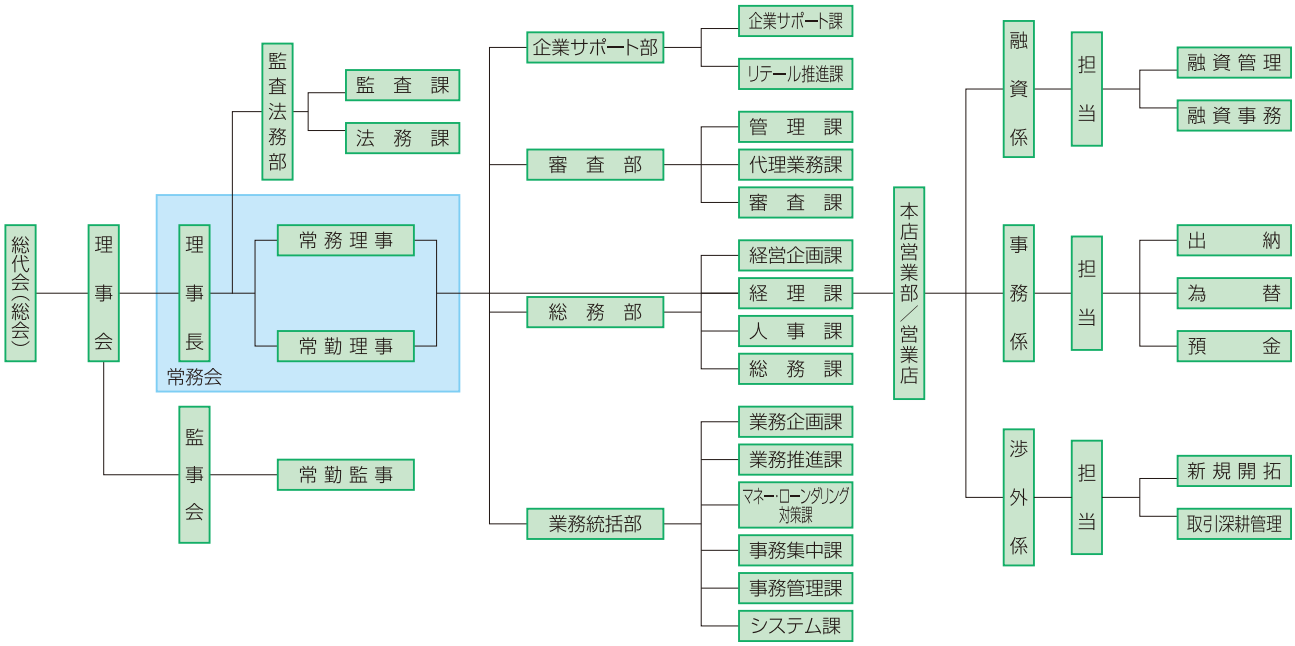

金庫の主要な事業の内容

1.預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

2.貸出業務

（1）貸　　付 …… 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

（2）手形の割引 …… 銀行引受手形、商業手形及び為替手形等の割引を取り扱っております。

3.有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4.内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

5.附帯業務

（1）代理又は媒介　　信金中央金庫

（2）代理業務

日本銀行歳入代理店、地方公共団体の公金取扱業務、（株）日本政策金融公庫、（独）住宅金融支援機構など多数

（3）保護預り及び貸金庫業務

（4）債務の保証

（5）公共債の引受

（6）国債等公共債及び投資信託の窓口販売

（7）保険商品の募集業務（保険業法に基づく保険募集）

（8）共済募集業務（中小労災共済法に基づく共済募集）

（9）スポーツ振興くじの販売･払戻業務

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、１人１票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、顧客満足度アンケートや業務報告会を実施するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

◆総代会は会員１人１人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。

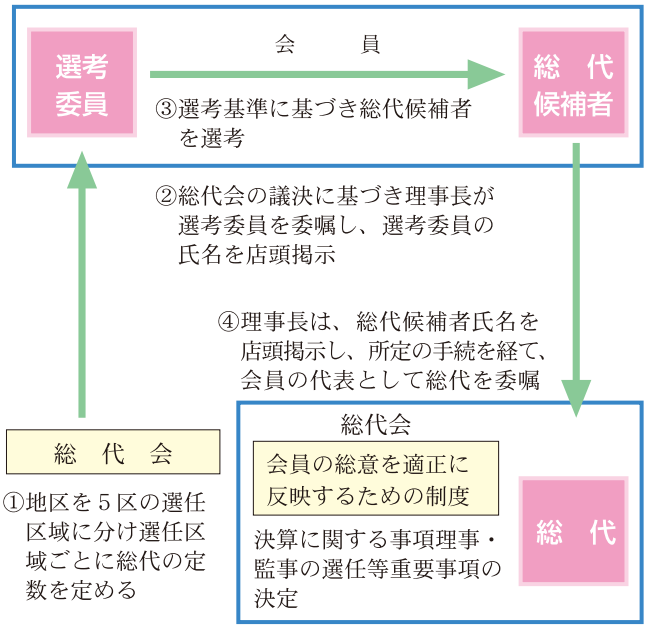

総代とその選任方法

１．総代の任期・定数

総代の任期は3年です。

総代の定数は80名で会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

なお、2024年3月31日現在の総代数は79名で会員数は11,252名です。

２．総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は総代候補者選考基準に基づき下記の3つの手続きを経て選任されます。

①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。

②その総代候補者選考委員が総代候補者を選任する。

③その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

３．総代候補者選考基準

（１）資格要件

当金庫の会員である方

（２）適格要件

①総代としてふさわしい見識を有している方

②良識をもって正しい判断ができる方

③人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方

④その他総代選考委員が適格と認めた方

総代が選任されるまでの手続について

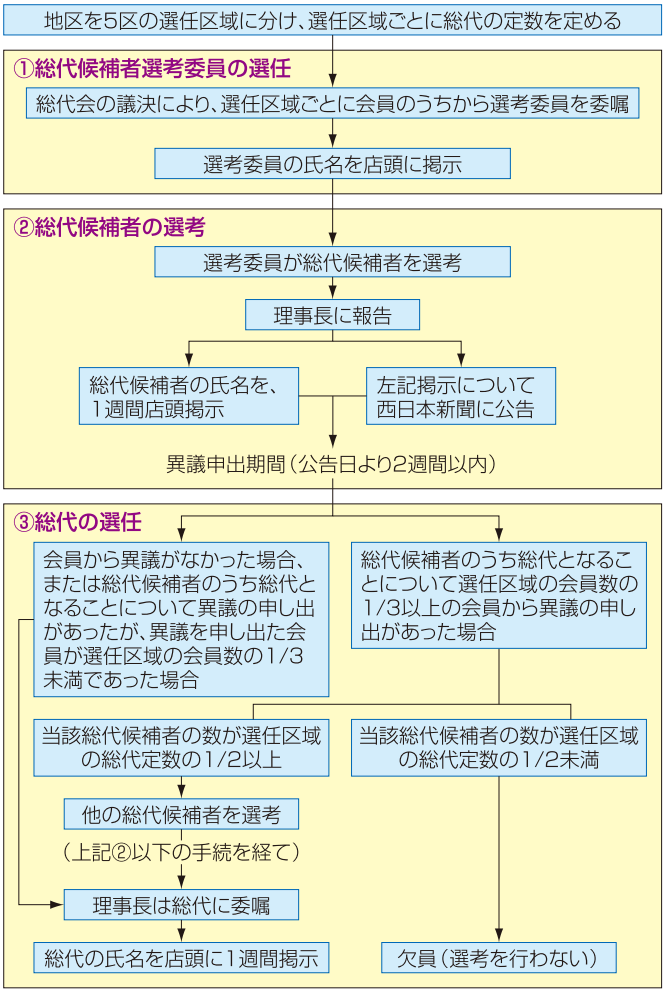

第101期通常総代会の決議事項

2024年6月26日に開催されました第101期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

＜報告事項＞

1．第101期　業務報告、貸借対照表および損益計算書報告の件

＜決議事項＞

第1号議案　第101期剰余金処分案承認の件
第2号議案　定款第十五条に基づく会員除名の件
第3号議案　総代候補者選考委員の選任の件
第4号議案　理事選任の件
第5号議案　監事選任の件

【総代の氏名】

2024年6月30日現在

選任区域	人 数	氏　　名				
第1区	18名	金谷　永圭⑩	北原　明彦⑪	木村　修一⑨	金城　将晴②	組坂　善昭⑦
		郡　隆夫⑥	古賀　大⑥	小堀　賢一①	鈴木　亨⑧	中川　恵司②
		中村　泰三①	細岡　邦宏⑫	待鳥　寿③	松尾　一広①	向江　英隆④
		山﨑　一男⑦	渡邊　精一④	渡辺　雅之⑭		
第2区	19名	一木　正昭④	井上　泰彦⑧	梅野　功⑤	緒方　憲義⑨	神之田　修④
		川原　学④	小柏　隆⑬	豊田　壽④	豊福英史郎④	中園　重徳⑱
		中村　和彦②	中村　信彦④	西尾　拓③	野田　豊國③	土師　康博⑫
		丸山　崇敏⑫	丸山　正道⑦	宮原　克典⑪	山下　健一④	
第3区	16名	秋吉　和則⑤	秋吉　博②	北原　和徳④	北原　学②	佐々木康宏①
		田中　正人⑦	堤　豊仁②	手嶋　栄治⑩	中尾　恵介②	鍋島　正彦④
		別府　透③	堀内　義己④	水城　重信⑦	宮本　繁雄④	森　優⑤
		森山　達巳①				
第4区	12名	秋山　正敏⑰	池田　政嗣④	稲員　渉④	入部　賢太①	木下　豊次①
		桐明　和広①	古賀　祐介②	澤田　成行⑤	堤　秀敏①	樋口　繁暢④
		樋口　正也③	山口　隆一⑧			
第5区	14名	猪口　進二⑦	坂田　撤裕⑫	篠原　信夫⑰	角　博③	田島　茂敬②
		田中　義輝⑧	近本　勉③	堤　憲司④	野口　和史③	野中　吉文②
		櫨川　龍也②	馬場　一成③	山下　剛司④	渡辺　豊⑧	

（注）丸数字は総代の就任回数。　　（敬称略、五十音順）

【総代の属性等別構成比】

年代別割合

50代	12.6%
60代	34.1%
70代以上	53.1%

職業別割合

法人･法人代表者	72.1%
個人事業主	15.1%
会社役員（会長含む）	12.6%
個人	0.0%

業種別割合

建設業	30.3%
不動産業	11.3%
製造業	16.4%
卸売業	11.3%
サービス業	13.9%
小売業	11.3%
その他	5.0%

地域密着型金融への取組み

～中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況について～

1.中小企業（小規模事業者を含む。以下同じ。）の経営支援に関する取組み方針

地域のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって最も重要な社会的使命と考えており、地域のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでおります。あわせて、地域のお客様の経営相談・経営指導及び経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むことも重要な役割の一つであると認識し、金融仲介機能を積極的に発揮していくことを方針としております。

2.中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、お客様の事業の内容や成長可能性などを適切に評価し、ライフステージに応じた適切なコンサルティング機能を発揮することが不可欠であると考えております。そのために、営業店だけでなく本部の専門部署である企業サポート部が中心となって、様々な外部専門機関と連携をすることにより、お客様に対するきめ細かな経営相談・経営指導及び経営支援態勢の強化を図っております。

外部機関との連携について

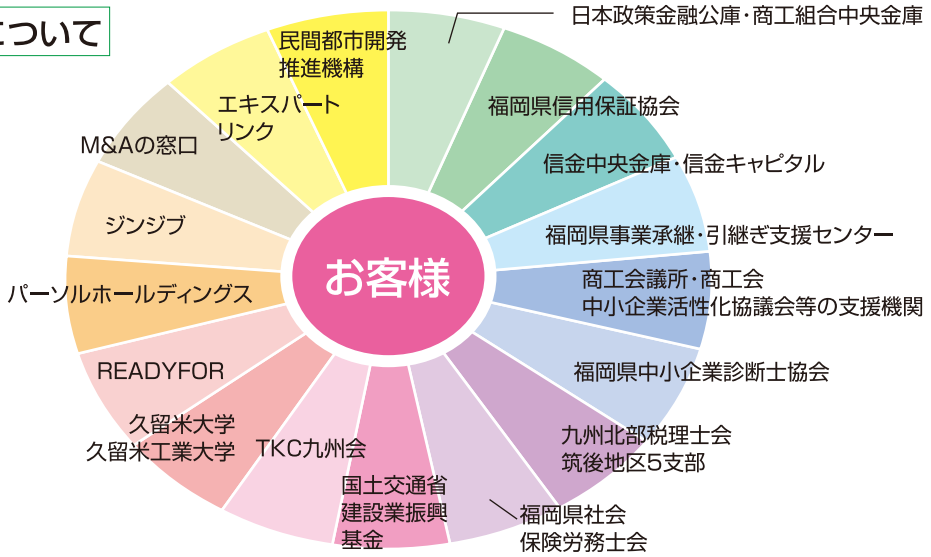

3.中小企業の経営支援に関する取組み状況

（1）ライフステージに応じた取組み状況について

経営支援テーマ別相談件数（2023年4月～2024年3月）

支援テーマ	件　数	構成比
販路拡大等	271	33.6%
事業承継	91	11.3%
人事・労務	67	8.3%
補助金・助成金	61	7.5%
経営改善・事業再生	43	5.3%
不動産情報	38	4.7%
仕入先拡大	33	4.0%
創　　業	31	3.8%
大学連携	31	3.8%
デジタル化	27	3.3%
技術・開発	14	1.7%
クラウドファンディング	4	0.5%
農業6次化	3	0.3%
その他	92	11.4%
合　　計	**721**	**100.0%**

※企業サポート部にて受付しているものを計上しています。
※複数テーマを含みます。

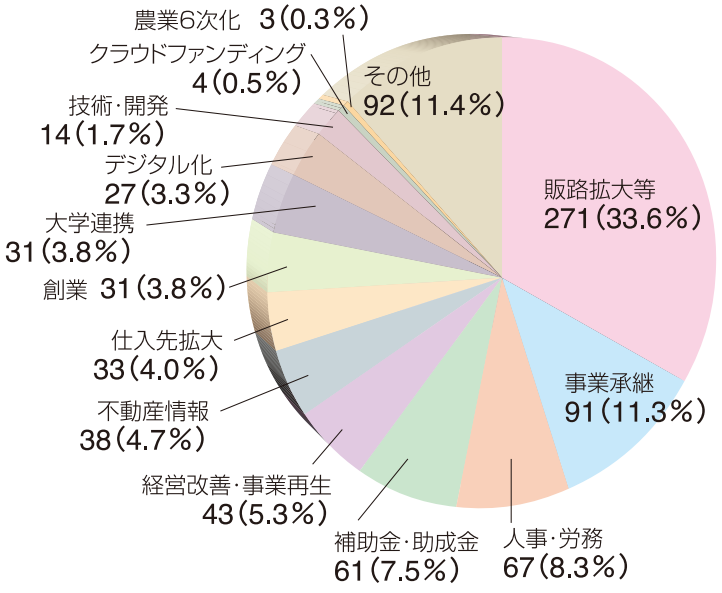

（2）創業・新規事業開拓の支援

当金庫は起業される方や新事業展開を計画するお客様への支援を積極的に行っており、「ちくしん創業支援ローン」、学金連携創業融資商品「結（ゆい）」のほか、購入型クラウドファンディングサービス活用、「ちくごの未来まちづくりファンド」による出資等の新たな資金調達の仕組みを提供しております。また、「うきは市創業スタートアップセミナー（創業塾）」の運営、「くるめ創業ロケット」への相談員派遣も実施しております。

（3）成長段階における支援

当金庫は、お客様の販路拡大や商品開発等を支援するために、九州北部管内13金庫で共催する「しんきん合同商談会」のほか、全国254信用金庫（2024年3月現在）のネットワークを活用して各地の信用金庫が主催するビジネスフェア等へのお客様の出展支援等を行っております。

（4）経営改善・事業再生・業種転換等の支援

2023年度は経営改善支援先を13先選定し、福岡県中小企業活性化協議会等の外部専門機関と協力しながら、お客様の経営改善支援等に取り組みました。

また、事業承継・M&A支援においては、当金庫は福岡県事業承継・引継ぎ支援センターの登録支援機関となっているほか、信金キャピタル、日本M&Aセンター及びM&Aの窓口などと連携しています。

さらに円滑な事業承継を進めるために「自社株評価」支援にも取り組んでおります。

（5）経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2023年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は675件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は30.5%、保証契約を解除した件数は59件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）はございません。
(上記には信用保証協会付融資を含んでおります。)

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着していくために、原則として経営者保証を頂かないことを方針として掲げ、以下のとおり取り組みます。

・お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、ガイドラインの要件を充足しない場合であってもお客様から免除対応の希望があれば、事業性評価等の内容を踏まえて総合的な判断を行ったうえで、経営者保証の機能を代替する融資手法「ABL（流動資産担保）や一定の金利の上乗せ等」を活用することで、経営者保証を求めない可能性を検討いたします。
・上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
・経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
・お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行います。その際には、ガイドラインの要件を充足しない場合であっても経営者保証の機能を代替する融資手法「ABL（流動資産担保）や一定の金利の上乗せ等」を活用することで、経営者保証の変更・解除等の可能性を併せて検討いたします。
・事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
　また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
・お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出があった場合、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

4.地域の活性化に関する取組み状況

（1）地方自治体における地方創生への関与・取組みについて

当金庫は、2015年8月より組織横断的な「地方創生推進サポートチーム」を設置し、営業エリア内の地方自治体と連携を強化し各種施策や取組みに積極的に参加することで、「地域活性化」に向けて地域金融機関としての信用金庫に期待される役割を果たすよう努めております。

2024年2月には、筑前町と包括連携に関する協定を締結しました。

（2）地元の2大学（久留米工業大学・久留米大学）との連携について

当金庫は2017年6月に久留米工業大学と、2017年12月に久留米大学と「包括連携に関する協定書」を締結し、地域活性化への貢献を目的として、地域の企業と地域の大学生に出会いの場を提供するために様々な事業を実施しております。

地域経済情報誌「ここんにき」

2018年度から久留米大学と連携して、様々な場面で久留米大学生が制作に関わっている地域経済情報誌「ここんにき」を発刊しております。

「広報うきは」うきは市内事業者紹介事業

2018年度から久留米大学生がうきは市内の事業所を取材して「広報うきは」に記事を掲載する事業をうきは市から受託して実施、2023年度は4社の紹介を行いました。

社長のかばん持ち体験

2018年度から久留米工業大学と連携して、「社長のかばん持ち体験」と称したインターンシップ支援事業を実施しております。

2023年度は取引先6社に受入をいただき、12月に学生6名による「報告会」を実施しました。

久留米市ＤＸ情報発信事業

久留米市ＤＸ情報発信事業は、信金中央金庫ふるさと応援団（企業版ふるさと納税）の仕組みを活用した地方創生推進への取組みです。

2023年度は、地域企業のＤＸを進める支援のほか、学生を活用してそれらの取組みの認知度向上に協力すべく、当金庫が本事業を受託しました。

久留米市DX動画

（3）人材採用支援施策について

人手不足支援策としてパーソルホールディングスのグループ会社が提供するサービス「ミイダス」、「新卒採用」を支援するツールである「doda」及び副業人材活用の「HiPro Direct for Local」を紹介。

また、高校生の新卒採用支援として「ジンジブ」と連携しお客様のニーズに対応しています。

（4）「筑信若手経営者研修会」（ちくしん琢磨会）

経営者としての人間力向上を目指している若手経営者のための研修会事務局を当金庫が担っております。

会員の皆様への経営情報の提供や異業種交流、ビジネスマッチング等、様々な活動のお手伝いをしております。

琢磨会ホームページ
https：//chikushin-takumakai.jp/

（5）地域とのふれあい

教育振興への取組み

地域の子供たちへの支援として久留米市、朝倉市、うきは市、八女市、筑後市、広川町、大刀洗町、筑前町、東峰村の小学校および特別支援学校の計106校に図書を寄贈しました。

無料相談会

2023年度は、年金や資産運用などに関する無料相談会を、11店舗で12回開催致しました。

ジュニア青木繁展

久留米連合文化会が主催する「ジュニア青木繁展」において、絵画の部、書道の部それぞれで「筑後信用金庫賞」を選定しております。

絵画の部

■ 作者:久留米市立城南中学校1年（当時）
矢野　杏さん

書道の部

■ 作者:福岡県立明善高等学校1年（当時）
清原　悠莉さん

表紙デザインについて

このディスクロージャー誌の表紙には、久留米市立城南中学校1年（当時）の矢野杏さんが制作した「長門石八幡神社」を採用致しました。

本作品は、2024年1月に開催された、久留米連合文化会主催の「第22回ジュニア青木繁展」において、筑後信用金庫賞を受賞したものです。

くるめ水の祭典

8月に開催され市民の祭りとして定着している「くるめ水の祭典」の中心イベントである「そろばん総踊り」にコロナ禍以降4年ぶりに参加しました。

交通安全教室

地域の子供たちの安全のために、当金庫営業地区内の幼稚園・保育園で交通安全教室を開催しております。

筑後信用金庫旗第6回久留米近圏中学校軟式野球大会

中学校世代の育成事業の一環として、中学校軟式野球の振興と発展・スポーツ精神の高揚を目的として「筑後信用金庫旗久留米近圏中学校軟式野球大会」を開催しました。

開催日　2023年11月25日(土)
　　2023年11月26日(日)
　　2023年12月　2日(土)

信用金庫の日清掃活動

毎年6月15日の「信用金庫の日」は、清掃活動を実施しております。

ちくしん講演会

2023年9月19日（火）に、久留米シティプラザにおいて山田邦子さんを招いて「ちくしん講演会」を開催しました。

来場者様のご協力により、盛況のうちに終えることができました。

災害ボランティア活動

2023年度は、7月15日（土）を皮切りに11月18日（土）迄の11回、久留米市内及び広川町で災害ボランティア活動を実施しました。

当金庫では、2013年3月からボランティア活動を実施しており、現在までに通算50回、のべ744名が参加しました。

ちくしんふれあい旅行

2023年11月に、大分県へ1泊2日でちくしんふれあい旅行を実施しました。

大分みらい信用金庫さんのご協力を受け、2班とも無事に終えることができました。

筑後信用金庫旗少年ソフトボール大会

2024年3月に、久留米市ソフトボールリーグと共催で、第24回筑後信用金庫旗少年ソフトボール大会を開催しました。

（6）この一年の歩み（2023年4月～2024年3月）

ちくしんでは、皆様のお役に立てるように、日々さまざまな活動を展開しております。

2023年		
5月	1日	ちくしん住宅ローンMG保証付、ちくしん住宅ローンMGプラスの取扱を開始
	16日	お金のお悩みに関する「ちくしん無料相談会」を開催（年間12回実施）
	31日	地域経済情報誌「ここんにき」第10号の発行（久留米大学との連携事業）
7月	11日	ちくしん災害復旧ローンの取扱を開始（2023年12月29日まで） PayPayとの口座連携を開始
	25日	農業者向けカードローンアグリパートナーの取扱を開始（2023年12月29日まで）
8月	4日	第52回「水の祭典久留米まつり」に参加
	7日	「原材料高騰対策・収益改善セミナー」を開催（日本政策金融公庫と共催）
9月	19日	「令和5年度ちくしん講演会」を久留米シティプラザにて開催(講師:山田邦子氏)
	26日	J-Coin Payとの口座連携を開始
	29日	エキスパートリンク株式会社と中小企業支援業務に関する包括協定を締結
10月	7日	第5回「くるめ合衆国まつり」に参加 勘定系機器をデータセンターへ移設
	25日	交通安全教室（場所:心愛保育園）を開催
11月	8日	第7回「しんきん合同商談会」を開催（一般社団法人九州北部信用金庫協会主催）
	15日	「遺言の日」における第8回「遺言・相続相談会」を開催
	16日	ちくしんふれあい旅行「宇佐神宮・くじゅう高原をめぐる大分2日間」を開催 (第1班11月16日～11月17日、第2班11月21日～11月22日)
	25日	「筑後信用金庫旗第6回久留米近圏中学校軟式野球大会」を開催
	29日	筑後地区小学校・特別支援学校106校へ図書を寄贈
	30日	地域経済情報誌「ここんにき」第11号の発行（久留米大学との連携事業）
12月	7日	「令和5年度社長のかばん持ち体験事業報告会」を開催（久留米工業大学との連携事業）
2024年		
1月	30日	交通安全教室（場所:水天宮保育園）を開催
2月	1日	パーソルホールディングス株式会社と副業人材活用に係る業務提携
	19日	「第22回ジュニア青木繁展」筑後信用金庫賞（絵画部門、書道部門）表彰式を開催
	28日	筑前町と地域活性化にかかる包括連携協定を締結
3月	2日	「第25回筑後信用金庫旗少年ソフトボール大会」を開催

主な商品・サービスのごあんない

●商品利用に当たっての留意事項

当金庫の商品利用に際しまして、ご不明な点がございましたら、当金庫の窓口に商品説明書を備えつけておりますので商品内容等をご確認のうえお申込みください。

◆ 預　金

2024年6月30日現在

商　品　名	し　く　み　と　特　徴
スーパー定期	市場金利を参考に金利が決定される自由金利定期預金です。
大口定期預金	1千万円以上のまとまった資金の運用として1ヶ月より5年以内の期間が自由に選べる安全で有利な利回りの預金です。
定　期　積　金	目的に合わせて毎月決まった金額を積み立てる預金です。 いろいろなプランの実現にお役立て下さい。

◆ ローン・融資

●個人の皆様へ

商　品　名	し　く　み　と　特　徴
フリーローン	ショッピング・レジャー、趣味などお使いみちは自由。潤いある生活プランにご活用下さい。
カーライフプラン	自家用車購入、車検費用、自転車購入など車や自転車に関する費用にご利用いただけます。
進学ローン	ご入学金、授業料など学校に納める学費のほか教科書等の購入費用等にもご利用いただけます。
住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・マンションの購入・住宅資金の借換えにご利用いただけます。担保が必要となります。
無担保住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・マンションの購入・住宅資金の借換えに無担保でご利用いただけます。

●中小企業・個人事業主の皆様へ

商　品　名	し　く　み　と　特　徴
事業者カードローン	法人および個人事業者対象のカードローンです。事業に必要な資金をスピーディーにご用立てする便利なカードです。
割　引　手　形	一般商業手形の割引をいたします。
手　形　貸　付	仕入れ資金など短期資金をご融資いたします。
証　書　貸　付	設備資金など長期資金が必要な時ご融資いたします。
代　理　業　務	信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人福祉医療機構などの代理業務を取り扱っております。

◆ その他業務

商　品　名	し　く　み　と　特　徴
保険代理店業務	住宅ローン関連の長期火災保険や傷害保険等の損害保険を取り扱っております。 生命保険（終身保険・定期保険・医療保険・がん保険）を取り扱っております。
投　資　信　託	各種ファンドを取り扱っております。
年金の自動受取	国民年金・厚生年金等の公的年金および企業年金等の受取を一度の手続きで、毎回ご指定の預金口座でお受取できます。
貸　金　庫	預金証書、貴金属などお客様の大切な財産を厳重に保管いたします。
インターネットバンキング	お手持ちの携帯電話やパソコンで、どこからでもご利用いただけます。インターネットに接続できるパソコン、携帯電話で残高照会、振込、振替等がご利用いただけます。
しんきんバンキング アプリサービス	スマートフォンのアプリで当金庫のお取引口座の残高や入出金明細がいつでもどこでも確認できます。
しんきん電子記録債権サービス （でんさいネットサービス）	でんさいネットは、全国の金融機関が加盟する新たな資金決済手段です。当金庫も参加金融機関として、でんさいネットサービスの提供を行っております。

地域と歩んで100周年
こころでつながる未来へ

100th Anniversary

100周年商品ラインナップ

定期預金サンクス100Ⅱ

カーライフプラン

ちくしん住宅ローン

進学ローン

リスク管理の体制

当金庫ではリスク管理を重要な経営課題と位置づけ、理事会を頂点とするリスク管理体制を構築しております。

具体的には「リスク管理規程」および各リスク管理に関する運営方針として「リスク管理方針」を理事会にて制定し、常務会において総合的に管理する態勢としております。

また、各リスク毎に管理要領・担当部署を定めて管理するとともに、関係部署より独立した監査法務部監査課にて各リスクについての監査を行う態勢としております。

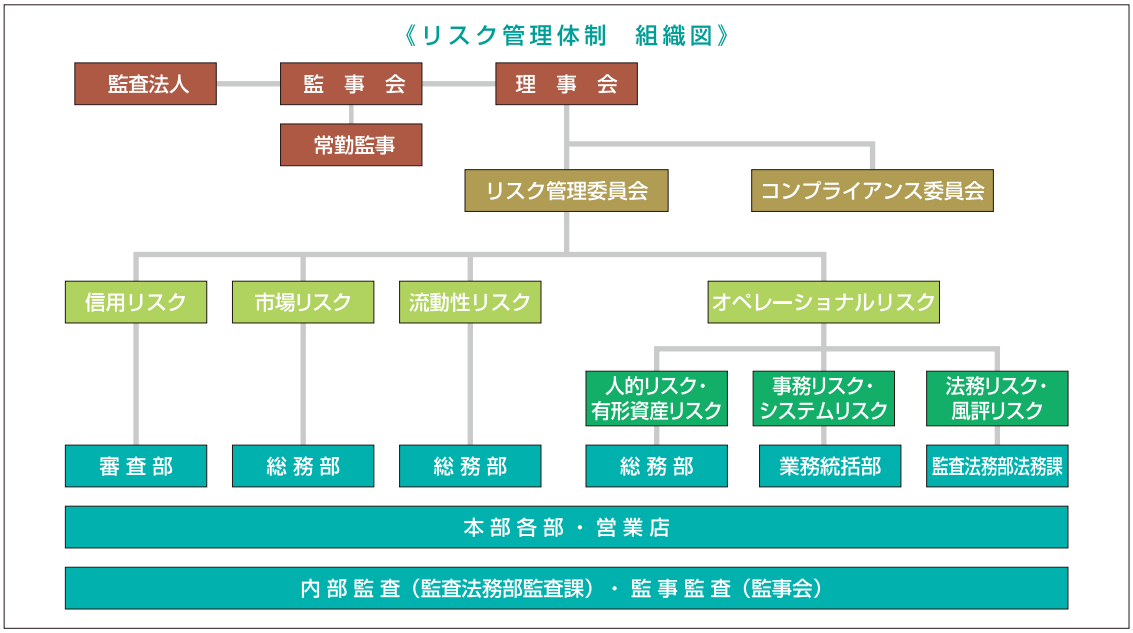

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの問い合わせ・相談・要望・苦情・紛争（以下「相談・苦情等」という。）を営業店または監査法務部で受け付けています。

【相談・苦情等処理措置】

相談・苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

担当部署	筑後信用金庫　監査法務部		
住　　所	〒830-0032 久留米市東町35-10	電話番号	フリーダイヤル 0120−350−452
受付日時	信用金庫営業日　9:00～17:00	FAX・eメール	0942−33−7193・chikusin@world.ocn.ne.jp

当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」や「九州北部地区しんきん相談所」等でも相談・苦情等のお申し出を受け付けています。

名　　称	全国しんきん相談所（一般社団法人全国信用金庫協会）	九州北部地区しんきん相談所（一般社団法人九州北部信用金庫協会）
住　　所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-10-4 第二博多偕成ビル3F
電話番号	03−3517−5825	092−481−8815
受付日・時間	月～金曜日（祝日、12月31日～1月3日を除く）9:00～17:00	月～金曜日（祝日、12月31日～1月3日を除く）9:00～12:00／13:00～17:00

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、上記「監査法務部」または「しんきん相談所」にお申し出があれば、福岡県弁護士会のほか、東京弁護士会等が設置運営する仲裁センター等にお取次ぎいたします。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

（福岡県弁護士会仲裁センター等）

名　　称	天神弁護士センター	北九州法律相談センター	久留米法律相談センター
住　　所	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通5-14-12	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-4-2	〒830-0021 久留米市篠山町11-5
電話番号	092−741−3208	093−561−0360	0942−30−0144
受付日・時間	月～金曜日　9:00～19:00 土・日・祝日　9:00～13:00	月～金曜日（電話受付） 9:00～12:00／13:00～17:00	月～金曜日（電話受付） 9:00～17:00

（東京弁護士会等）

名　　称	東京弁護士会、紛争解決センター	第一東京弁護士会、仲裁センター	第二東京弁護士会、仲裁センター
住　　所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03−3581−0031	03−3595−8588	03−3581−2249
受付日・時間	月～金曜日（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00／13:00～16:00	月～金曜日（祝日、年末年始除く） 10:00～12:00／13:00～16:00	月～金曜日（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00／13:00～17:00

コンプライアンス（法令等遵守）の体制

コンプライアンスとは、各種法令はじめ金庫内の諸規定、さらには確立された社会規範に至るまでのあらゆるルールを遵守することです。

信用金庫の役職員においては、社会的規範を逸脱するような営業活動を慎み、良識ある営業姿勢を維持する社会的責任を負っています。また、信用金庫は信用金庫法に基づき地域に根ざした金融機関業務を行っていることから、公共的使命を全うするためにも、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。

金融取引においては、規制緩和による業務範囲の拡大にともないリスク商品等を取扱うことから、金融機関の信頼性向上のためにも、法令や規定を遵守することが一層重要視されています。

当金庫もこのコンプライアンスの取組みが重要であることを深く認識し、当金庫の理事会にて決定しましたコンプライアンス（法令等遵守）態勢に基づき「筑後信用金庫行動綱領」を策定するとともに、理事長を議長とする「コンプライアンス委員会」にて法令等遵守に対する問題点等を検証する態勢としております。

また、全役職員に「コンプライアンス・マニュアル」を配布するとともに、本部、営業店にコンプライアンス担当者を配置し、研修等を実施することにより、金庫役職員全員に周知徹底する態勢としております。

さらに、「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定し、役職員一同認識をより深めるとともに、今後もより一層のコンプライアンス態勢の充実に努めてまいります。

筑後信用金庫行動綱領

（信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任）

1．信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

（質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献）

2．経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

（法令やルールの厳格な遵守）

3．あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

（地域社会とのコミュニケーション）

4．経営等の情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。

（人権の尊重）

5．すべての人々の人権を尊重する。

（従業員の働き方、職場環境の充実）

6．従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

（環境問題への取組み）

7．資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど環境問題に積極的に取り組む。

（社会参画と発展への貢献）

8．信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

（反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応）

9．社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

コンプライアンス体制組織図

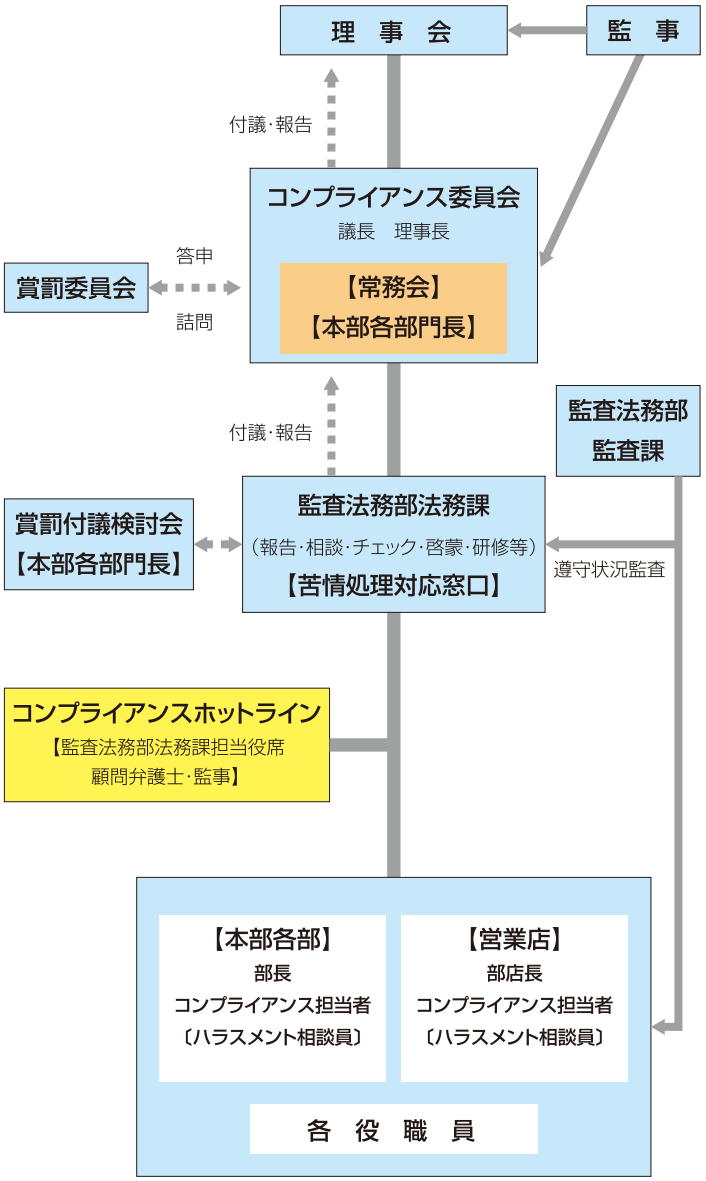

当金庫におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る対応方針について

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与を未然に防止するため、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」ならびに、金融庁が公表する「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関係法令等を遵守し、引き続き一層の取組強化に努める方針です。

なお、お客さまのお取引が『犯罪収益の移転の危険性が高いものとして「疑わしい取引」の届出に該当する取引』と認識した際は、当金庫は速やかに監督官庁に「疑わしい取引」の届出を行うとともに、継続的な取引モニタリングの実施や取引制限を行うことが義務付けられております。

そのために、当金庫では金融当局ならびに福岡県警察の指導により、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与のリスクが高いと判断せざるを得ない一部のお客さまの取引等につきましては、通常よりも厳重な取引時確認の実施や、お客さま情報のご提供をお願いさせて頂くとともに、そのご回答の内容、状況に応じて、当該お取引をお受けいたしかねる、または一部お取引を制限させて頂くことがございます。

お客さまには何かとご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解頂くとともに、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年9月
筑後信用金庫

＜犯罪収益の移転の危険性が高いものとして「疑わしい取引」の届出に該当する取引事例＞

1. 多額の現金・小切手による入出金を伴う取引（特に、顧客属性や取引態様に見合わない場合）
2. 現金・小切手を伴い短期間に頻繁に行われる取引で、入出金総額が多額のもの
3. 架空、他人、または実体が無い法人との疑いがある口座の利用
4. 匿名または架空と思われる名義での送金を受ける口座の取引
5. 多数の口座を保有している顧客の口座を使用した取引
6. 開設後、短期での多額・頻繁な入出金を経て、解約・休止した口座の取引
7. 通常は資金の動きがないにもかかわらず、突如多額の入手金が行われた口座の取引
8. 入金口座から現金で払い戻した直後に、その現金を送金する取引（特に、払戻口座の名義別に送金する場合）
9. 多数の者に頻繁に送金を行う口座の取引（特に、送金を行う直前に多額の送金を受ける場合）
10. 多数の者から頻繁に送金を受ける口座の取引（特に、送金を受けた直後に当該口座から多額の送金または出金を行う場合）
11. 貿易書類上の記載内容や取引の内容等に不審な様態がみられる輸出入取引
12. 金融庁が公表している「疑わしい取引の参考事例（預金取扱い金融機関）」に示された取引
13. その他当金庫が「疑わしい取引」と判断する取引

信金中央金庫
～信用金庫の「中央金融機関」～

概　要

創立

信金中央金庫（略称：信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として1950年に創立しました。

上場

2000年に東京証券取引所に優先出資証券を上場しました（証券コード 8421）。

資金量
34兆円

会員数
254金庫

役職員数
1,263人

拠点数
国内14拠点
海外6拠点

2024年3月末時点

事業内容

信金中金は、さまざまな金融商品・サービスを提供しているほか、全国の信用金庫から預け入れられた豊富な資金を国内外の金融市場における有価証券投資や事業会社などへの貸出により運用しています。

また、信金中金は、「地域の課題を解決する機能」、「信用金庫のセントラルバンク機能」および「機関投資家としての機能」を有しており、地域社会の皆さまに質の高いサービスを提供することで、地域におけるさまざまな課題を解決し、信用金庫とともに持続的な成長を目指しています。

地域の課題を解決する機能

信用金庫がお客さまのために行っている多様な業務をサポートし、顧客ニーズの多様化・高度化に信用金庫が迅速に対応できるよう、中小企業のビジネスマッチングや海外展開、個人の資産形成や相続、地域創生やフィンテックの活用などに取り組んでいます。

信用金庫のセントラルバンク機能

信用金庫の収益力向上や健全性確保などに向けて、信用金庫のセントラルバンクとして、コンサルティング機能のさらなる強化や信用金庫業界のサイバーセキュリティ対策のほか、信用金庫経営力強化制度等の適時・適切な運営を通じて、信用金庫業界の信用秩序の維持に万全を期しています。

機関投資家としての機能

全国の信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した資金を、国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用しています。また、グローバルに投融資を行っている金融グループとして持続可能な社会の実現に向け、ESG投融資等を推進しています。

信用金庫と信金中央金庫のネットワーク

日本全国に拡がる254の信用金庫は、約7，000店舗のネットワークを形成しているほか、約878万人の会員と、161兆円の預金量を擁しており、わが国の金融業界の中で重要な地位を占めています。

また、信金中金グループは、信金中金およびグループ会社9社で構成されており、全国の信用金庫と連携しつつグループ一体となって幅広いサービスを提供しています。海外には6拠点を設け、現地銀行とも連携し、信用金庫取引先の海外進出などを支援しています。

2024年3月末時点

事務所の名称及び所在地

◆ 店舗所在地のごあんない（2024年6月30日現在）

※金融機関コード：1909

本　　店　店舗コード 001
〒830-0032 久留米市東町35−10
（代）（0942）33−2101

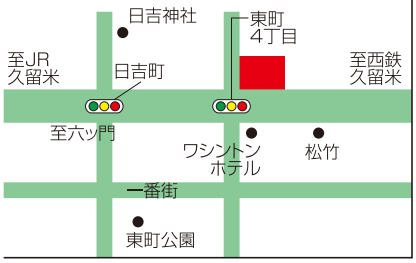

白山町支店　店舗コード 003
〒830-0023 久留米市中央町8−35
（代）（0942）33−4151

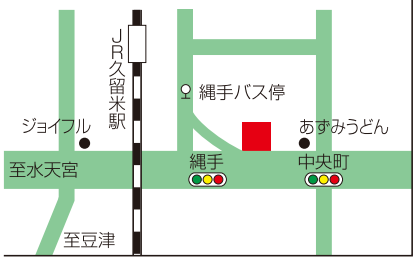

花畑支店　店舗コード 004
〒830-0039 久留米市花畑三丁目9−10
（代）（0942）32−8326

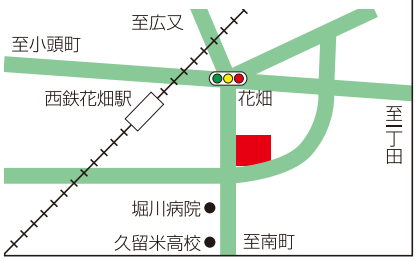

千本杉支店　店舗コード 005
〒839-0862 久留米市野中町417−8
（代）（0942）43−7715

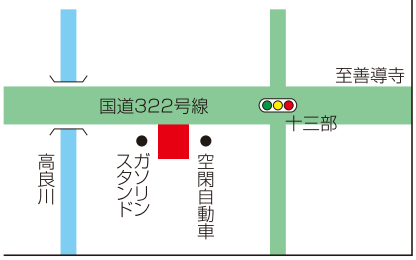

一丁田支店　店舗コード 006
〒839-0863 久留米市国分町1525−6
（代）（0942）21−5922

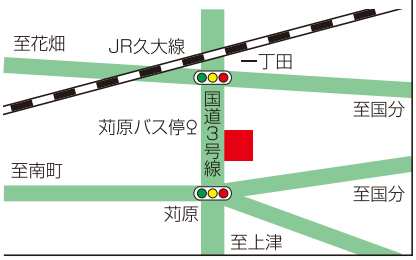

吉井支店　店舗コード 007
〒839-1312 うきは市吉井町清瀬582−1
（代）（0943）75−3195

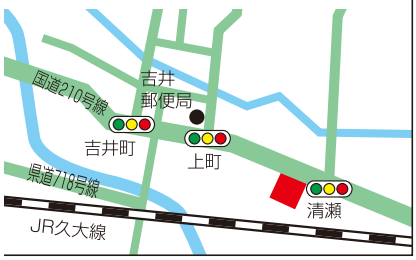

甘木支店　店舗コード 008
〒838-0068 朝倉市甘木1182−2
（代）（0946）22−3729

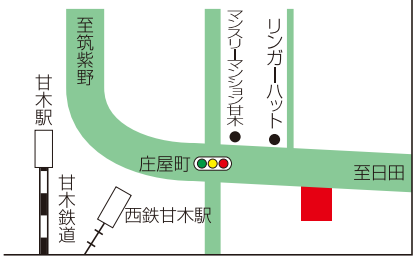

八女支店　店舗コード 009
〒834-0031 八女市本町1−458
（代）（0943）23−4181

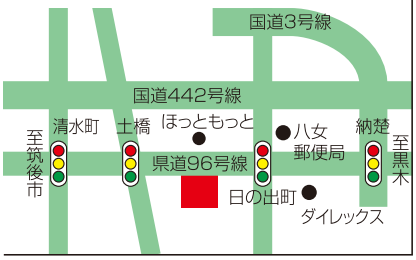

広川支店　店舗コード 011
〒834-0112 八女郡広川町大字久泉476−3
（代）（0943）32−0287

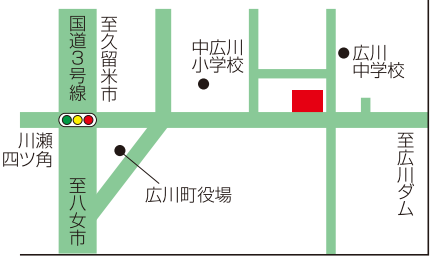

羽犬塚支店　店舗コード 013
〒833-0031 筑後市大字山ノ井277−2
（代）（0942）53−3111

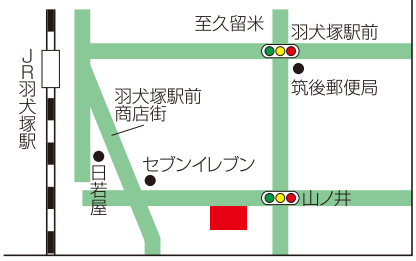

津福支店　店舗コード 015
〒830-0061 久留米市津福今町454−1
（代）（0942）39−0188

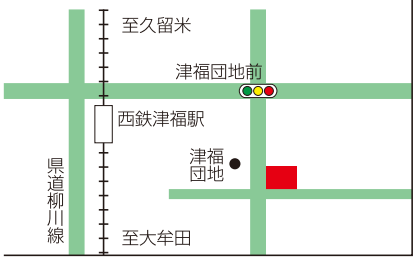

善導寺支店　店舗コード 016
〒839-0824 久留米市善導寺町飯田396−1
（代）（0942）47−5335

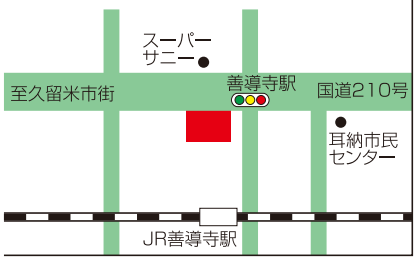

北野支店　店舗コード 017
〒830-1113 久留米市北野町中3304−3
（代）（0942）78−7741

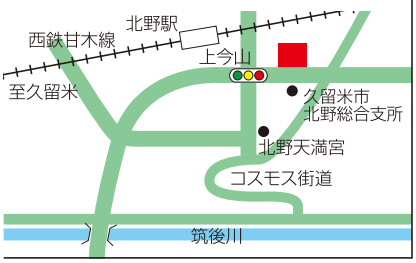

※本店営業部を除く店舗の窓口業務につきましては、11時30分～12時30分まで昼休みとしております。

◆ 店舗外CD・ATMサービスコーナー（2024年6月30日現在）

- ゆめタウン久留米出張所
  久留米市新合川一丁目2番1号
  ゆめタウン久留米1F
  営業時間　平　日　AM9:00～PM9:00
  土·日·祝日　AM9:00～PM9:00
- ゆめタウン八女出張所
  八女市蒲原988−28
  ゆめタウン八女1F
  営業時間　平　日　AM9:00～PM9:00
  土·日·祝日　AM9:00～PM9:00
- 本店営業部市役所前出張所
  久留米市中央町33−9
  営業時間　平　日　AM9:00～PM6:00
- 久留米市役所共同出張所
  久留米市城南町15番地の3
  久留米市役所B1F
  営業時間　平　日　AM9:00～PM6:00

◆ 店舗配置図（2024年6月30日現在）

■筑前市

■うきは市

ATM稼動時間

2024年6月30日現在

	平　日	土　曜	日　曜	祝　日
本店営業部	AM8:00～PM8:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00
白山町支店	AM8:50～PM6:00			
花畑支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00
千本杉支店	AM8:50～PM6:00			
一丁田支店	AM8:50～PM6:00			
吉井支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00		
甘木支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00		
八女支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00
広川支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00		
羽犬塚支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00		
津福支店	AM8:50～PM6:00			
善導寺支店	AM8:50～PM6:00			
北野支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00		
久留米市役所共同出張所	AM9:00～PM6:00			
本店営業部市役所前出張所	AM9:00～PM6:00			
ゆめタウン久留米出張所	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00
ゆめタウン八女出張所	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00

※ゆめタウンは各店舗の開店時間より利用可能となります。

当金庫のATM利用手数料

			8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	21:00
お引き出し	当金庫（ちくしん）通帳・カード	平日	無　料					110円	
		土曜		無　料			110円		
		日曜			110円				
		祝日			110円				
	当金庫以外の信用金庫カード	平日	110円	無　料				110円	
		土曜		無　料			110円		
		日曜			110円				
		祝日			110円				
	ゆうちょ銀行カード 業態提携（第二地銀・信用組合・労働金庫）の金融機関カード	平日	220円	110円				220円	
		土曜		110円			220円		
		日曜			220円				
		祝日			220円				
お預け入れ	当金庫（ちくしん）通帳・カード	平日	無　料						
		土曜		無　料					
		日曜			無　料				
		祝日			無　料				
	当金庫以外の信用金庫カード	平日	110円	無　料				110円	
		土曜		無　料			110円		
		日曜			110円				
		祝日			110円				
	ゆうちょ銀行カード 業態提携（第二地銀・信用組合・労働金庫）の金融機関カード	平日	220円	110円				220円	
		土曜		110円			220円		
		日曜			220円				
		祝日			220円				

セブン銀行・ローソン銀行ATM（お引き出し・お預け入れ）

※残高照会は無料

		0:00	8:00	22:00	24:00
カードのみ	平日	110円			
	土曜	110円		セブン銀行のみ可	
	日曜		110円		
	祝日	110円			

当金庫キャッシュカードのご利用限度額

	お引き出し限度額／1日	お振込限度額	お振替限度額	お預け入れ限度額
磁気ストライプでのお取引	50万円	200万円	限度額なし	1回につき紙幣200枚 ※金額ではありません
ICチップでのお取引	100万円			
生体認証でのお取引	200万円			

●一般的なキャッシュカードは上記「磁気ストライプでのお取引」をご覧下さい。
●当金庫のATMコーナー以外でのご利用は、上記限度額と異なる場合があります。

開示項目索引

このディスクロージャー誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成した資料です。

信用金庫法施行規則第132条等の規定における開示項目

1.金庫の概況及び組織に関する事項

（1）事業の組織 …… 8

（2）理事及び監事の氏名及び役職名 …… 8

（3）事務所の名称及び所在地 ……25～26

2.金庫の主要な事業の内容 …… 8

3.金庫の事業の運営に関する事項

（1）リスク管理の体制 ……21

（2）コンプライアンス（法令等遵守）の体制 ……22

（3）中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況等 ……11～18

（4）金融ADR制度への対応 ……21

ディスクロジャー（資料編）の閲覧に係るご案内

詳細な計数資料等については、「資料編」として当金庫のホームページに掲載しておりますので、閲覧を希望されるお客さまは、下記のウェブサイトからご覧ください。

なお、インターネットでの閲覧が困難なお客さまは別途ご案内いたしますので、当金庫職員までお申出ください。

当金庫のウェブサイト（ディスクロージャーの掲載ページ）

https://www.shinkin.co.jp/chikugo/chikus_disclosure.shtml

スマートフォン等は、こちらからでもアクセスすることができます。

筑後信用金庫は、国際連合が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同し、事業活動を通じて持続可能な地域社会の実現に努めてまいります

がんばるあなたを応援したい
筑後信用金庫
Chikushin Bank

発行：2024年7月　筑後信用金庫　総務部
〒830-0032　福岡県久留米市東町35番地の10
電話　0942（33）2105

ホームページアドレス
https://www.shinkin.co.jp/chikugo/

VEGETABLE OIL INK

資　料　編

久留米市

貸借対照表

（単位：百万円）

	2022年度末（2023年3月31日）	2023年度末（2024年3月31日）
（資産の部）		
現金	**2,806**	**2,584**
預け金	**26,669**	**25,534**
買入金銭債権	**107**	**75**
有価証券	**48,837**	**46,400**
国債	7,484	6,245
地方債	13,632	12,682
社債	10,608	11,085
株式	563	586
その他の証券	16,547	15,800
貸出金	**101,672**	**104,113**
割引手形	734	797
手形貸付	8,670	8,664
証書貸付	88,595	91,067
当座貸越	3,671	3,583
その他資産	**924**	**1,183**
未決済為替貸	29	54
信金中金出資金	708	948
前払費用	19	15
未収収益	108	126
その他の資産	58	37
有形固定資産	**2,265**	**2,297**
建物	511	485
土地	1,582	1,582
建設仮勘定	23	53
その他の有形固定資産	147	175
無形固定資産	**18**	**22**
ソフトウェア	12	17
その他の無形固定資産	5	5
繰延税金資産	**952**	**1,006**
債務保証見返	**2,156**	**1,881**
貸倒引当金	**△991**	**△1,063**
（うち個別貸倒引当金）	（△767）	（△811）
資産の部合計	**185,418**	**184,034**

（単位：百万円）

	2022年度末（2023年3月31日）	2023年度末（2024年3月31日）
（負債の部）		
預金積金	**167,352**	**166,349**
当座預金	3,611	3,776
普通預金	68,249	69,256
貯蓄預金	374	151
通知預金	648	705
定期預金	88,574	87,170
定期積金	4,928	4,438
その他の預金	964	851
借用金	**1,755**	**1,610**
借入金	1,755	1,610
その他負債	**410**	**410**
未決済為替借	28	58
未払費用	90	96
給付補填備金	1	0
未払法人税等	15	40
未払消費税等	4	4
前受収益	79	53
払戻未済金	2	2
払戻未済持分	1	4
職員預り金	123	118
その他の負債	62	30
役員賞与引当金	**7**	**7**
退職給付引当金	**58**	**40**
役員退職慰労引当金	**56**	**58**
睡眠預金払戻損失引当金	**1**	**1**
偶発損失引当金	**2**	**1**
債務保証	**2,156**	**1,881**
負債の部合計	**171,800**	**170,361**
（純資産の部）		
出資金	**211**	**209**
普通出資金	211	209
利益剰余金	**15,267**	**15,435**
利益準備金	213	211
その他利益剰余金	15,054	15,224
特別積立金	14,600	14,630
（うち本店新築積立金）	(60)	(80)
（うち100周年記念事業費積立金）	(30)	(40)
当期未処分剰余金	454	594
会員勘定合計	**15,478**	**15,645**
その他有価証券評価差額金	**△1,861**	**△1,971**
評価・換算差額等合計	**△1,861**	**△1,971**
純資産の部合計	**13,617**	**13,673**
負債及び純資産の部合計	**185,418**	**184,034**

貸借対照表注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　6年～50年

その他　3年～20年

4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウエアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（「要注意先」という。）及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（「正常先」という。）に対する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定の期間における貸倒実績の平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

なお、破綻懸念先で与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローの金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上して

います。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

6. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

7. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異　各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（2023年3月31日現在）

年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△89,255百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2023年3月31日現在）

0.1992%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金34百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

10. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

11. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものであります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

12. 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

13. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金　1,063百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、経済活動への新型コロナウイルス感染症（COVID−19）の影響は、当事業年度末以降も残るものと想定し、当金庫の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。このような状況下、当金庫は見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を債務者区分に反映しております。

14. 子会社等の株式又は出資金の総額25百万円

15. 有形固定資産の減価償却累計額2,149百万円

16. 有形固定資産の圧縮記帳額125百万円

17. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券（使用賃貸又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,387百万円
危険債権額	1,715百万円
合計額	3,103百万円

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18. 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は797百万円であります。

19. 担保に供している資産は次のとおりであります。

日本銀行歳入代理店等担保として、債券178百万円を差し入れております。

上記のほか、為替決済保証金の代用として、定期預金2,500百万円、借用金1,610百万円の担保として、定期預金2,583百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金0百万円が含まれております。

20. 出資1口当たりの純資産額32,681円42銭

21. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、事務取扱規程（融資編）及び信用リスクの管理方針等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、必要に応じて、経営陣によるリスク管理

委員会や理事会等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況についても、経営陣によるリスク管理委員会や理事会等がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部及び審査部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(ⅰ) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定された方針に基づき、常務会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会等に報告しております。

(ⅱ) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(ⅲ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスクの管理方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用基準に従い行われております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

なお、総務部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、継続的に市場の状況等をモニタリングしています。これらの情報は総務部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(ⅳ) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、957百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式（非上場株式を除く）、投資信託の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、2024年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で2,846百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

22. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、現金、買入金銭債権については、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 預け金	25,534	25,748	214
(2) 有価証券			
その他有価証券	46,313	46,313	－
(3) 貸出金（*1）	104,113		
貸倒引当金（*2）	△1,059		
	103,054	102,647	△407
金融資産計	174,902	174,708	△193
(1) 預金積金	166,349	166,364	14
(2) 借用金	1,610	1,649	39
金融負債計	167,959	168,013	53

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については23.から24.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金等を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求性払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　　分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	87
信金中央金庫出資金（＊1）	948
組合出資金（＊2）	25
合　　計	1,061

（＊1）非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する摘用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金（＊1）	11,600	2,000	ー	3,300
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	200	10,954	10,028	21,822
貸出金（＊2）	19,490	37,129	23,911	18,895
合　　計	31,290	50,084	33,940	44,017

（＊1）預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

（＊2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（＊）	161,390	4,939	ー	19
借用金	178	481	500	450
合　　計	161,568	5,421	500	469

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

23.　有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか「買入金銭債権」が含まれております。以下、24.まで同様であります。

満期保有目的の債券

該当ございません

その他有価証券

	種　類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差　額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	445	276	169
	債券	4,821	4,601	219
	国債	2,914	2,741	172
	地方債	476	460	16
	社債	1,429	1,400	29
	その他	2,807	2,562	244
	小　計	8,074	7,441	633
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	53	55	△1
	債券	25,191	26,952	△1,760
	国債	3,330	3,748	△418
	地方債	12,205	13,148	△943
	社債	9,656	10,055	△399
	その他	13,068	14,640	△1,571
	小　計	38,314	41,647	△3,333
合　　計		46,388	49,089	△2,700

24.　当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	437	47	3
債券	994	3	ー
国債	994	3	ー
地方債	ー	ー	ー
短期社債	ー	ー	ー
社債	ー	ー	ー
その他	273	14	0
合　　計	1,705	66	3

25.　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,468百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが4,974百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

26.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

その他有価証券評価差額金	729百万円
貸倒引当金	180百万円
減価償却費	38百万円
役員退職慰労引当金	15百万円
退職給付引当金	11百万円
賞与引当金	10百万円
その他	53百万円
繰延税金資産小計	1,039百万円
評価性引当額	△33百万円
繰延税金資産合計	1,006百万円
繰延税金資産の純額	1,006百万円

◆ 損益計算書

（単位：千円）

	2022年度	2023年度
経常収益	**2,701,544**	**2,762,510**
資金運用収益	**2,378,334**	**2,434,030**
貸出金利息	1,781,874	1,847,921
預け金利息	49,002	48,125
有価証券利息配当金	528,491	519,442
その他の受入利息	18,965	18,540
役務取引等収益	**191,877**	**216,592**
受入為替手数料	83,258	81,710
その他の役務収益	108,619	134,881
その他業務収益	**32,604**	**49,434**
国債等債券売却益	—	3,960
国債等債券償還益	31	30
その他の業務収益	32,572	45,443
その他経常収益	**98,727**	**62,453**
株式等売却益	94,831	62,125
その他の経常収益	3,896	328
経常費用	**2,494,512**	**2,510,539**
資金調達費用	**28,716**	**27,022**
預金利息	21,257	20,247
給付補填備金繰入額	531	324
借用金利息	6,356	5,874
その他の支払利息	570	576
役務取引等費用	**207,347**	**233,430**
支払為替手数料	18,457	18,334
その他の役務費用	188,889	215,096
その他業務費用	**328,278**	**163,072**
国債等債券売却損	69,995	101
国債等債券償還損	256,478	162,044
その他の業務費用	1,804	926
経費	**1,902,268**	**1,917,357**
人件費	1,336,420	1,312,653
物件費	505,937	539,414
税金	59,910	65,289

（単位：千円）

	2022年度	2023年度
その他経常費用	**27,901**	**169,655**
貸倒引当金繰入額	5,190	142,725
貸出金償却	26	120
株式等売却損	6,810	3,257
その他の経常費用	15,874	23,551
経常利益	**207,031**	**251,971**
特別損失	**882**	**2,176**
固定資産処分損	882	2,176
税引前当期純利益	**206,148**	**249,794**
法人税、住民税及び事業税	40,141	85,843
法人税等調整額	19,304	△12,778
法人税等合計	**59,445**	**73,064**
当期純利益	**146,703**	**176,730**
繰越金（当期首残高）	**307,304**	**417,972**
当期末処分剰余金	**454,007**	**594,703**

損益計算書注記
注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額421円59銭

◆ 剰余金処分計算書

（単位：円）

	2022年度	2023年度
当期末処分剰余金	**454,007,567**	**594,703,141**
うち繰越金（当期首残高）	307,304,565	417,972,716
うち当期純利益	146,703,002	176,730,425
積立金取崩額	**2,403,500**	**1,982,000**
うち利益準備金限度超過取崩額	2,403,500	1,982,000
剰余金処分額	**38,438,351**	**28,359,810**
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	(年4%)8,438,351	(年4%)8,359,810
特別積立金	30,000,000	20,000,000
（うち、本店新築積立金）	（20,000,000）	（20,000,000）
（うち、100周年記念事業費積立金）	（10,000,000）	—
繰越金（当期末残高）	**417,972,716**	**568,325,331**

◆ 子会社等の概況

該当ございません。

2023年6月27日開催の第100期通常総代会及び、2024年6月26日開催の第101期通常総代会で報告を行った、2022年度及び2023年度の貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

本ディスクロージャー誌の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、上記の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書に基づき作成しております。

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2024年6月27日

筑後信用金庫
理事長　**江口　和規**

〈報酬体系について〉

1．対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

（1）報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定し、そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては、前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、当金庫の監事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

ａ．決定方法　ｂ．支払手段　ｃ．決定時期と支払時期

（2）2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：百万円）

区　　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	99

（注）1．対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。（期中に退任した者を含む）。

2．上記の内訳は、「基本報酬」82百万円、「賞与」6百万円、「退職慰労金」10百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度に繰り入れた役員賞与引当金の金額であり、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

（3）その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2．対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）1．対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2．「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3．2023年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

◆ 直近の事業年度における事業の概況

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症法上の位置付けが2類から5類へと変更となったことを契機として、社会経済活動の正常化が進みつつありますが、一方でインフレの進行に伴う中央銀行の金融政策の動向や、ウクライナ、中東をはじめとした地政学リスクの高まりは、その先行きを不透明なものとしております。私どもの取引先である中小零細企業においては、深刻な人手不足や資源価格の上昇、間近に迫る人口減少と少子高齢化の進展等、対応すべき課題が山積しており、厳しい経営環境が続いております。

このような中2023年度の業容につきましては、預金積金の期末残高は、1,663億円と前期比10億円減少しました。

また、貸出金の期末残高は、1,041億円と前期比24億円増加しました。預貸率は前期の60.75%から62.58%に上昇しました。

損益については、貸出金利回り上昇による貸出金利息収入の増加等により、経常収益が、前期比60百万円増加し、27億62百万円になりました。一方、経常費用は前期比16百万円増加し、25億10百万円になりました。

この結果、経常利益は2億51百万円（前期比44百万円増加）となり、当期純利益は1億76百万円（前期比30百万円増加）と各段階で僅かながら増益の結果となりました。

◆ 最近5年間の主要な経営指標の推移

	2019年度		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	2,734,111	千円	2,964,314	2,789,602	2,701,544	2,762,510
経常利益	279,749	千円	223,164	197,360	207,031	251,971
当期純利益	197,637	千円	152,975	138,067	146,703	176,730
出資総額	215	百万円	216	213	211	209
出資総口数	431	千口	432	427	422	418
純資産額	15,921	百万円	15,906	15,073	13,617	13,673
総資産額	177,919	百万円	192,093	190,256	185,418	184,034
預金積金残高	157,153	百万円	171,859	170,651	167,352	166,349
貸出金残高	95,909	百万円	103,710	102,691	101,672	104,113
有価証券残高	52,886	百万円	51,871	49,689	48,837	46,400
単体自己資本比率	17.25	%	17.92	17.27	16.76	16.79
出資に対する配当金(出資1口当たり)	20	円	20	20	20	20
役員数	11	人	11	9	10	9
うち常勤役員数	7	人	7	6	6	6
職員数	187	人	186	186	186	179
会員数	11,663	人	11,799	11,615	11,412	11,252

◆ 経費の内訳

（単位：千円）

	2022年度	2023年度
人件費	**1,336,420**	**1,312,653**
報酬給料手当	1,058,750	1,036,498
退職給付費用	109,767	104,803
その他	167,903	171,351
物件費	**505,937**	**539,414**
事務費	**210,341**	**223,859**
うち旅費・交通費	3,855	4,323
うち通信費	28,667	28,649
うち事務機械賃借料	47	31
うち事務委託費	121,508	138,142
固定資産費	**84,763**	**87,004**
うち土地建物賃借料	13,653	13,821
うち保全管理費	45,719	43,766
事業費	**65,074**	**70,054**
うち広告宣伝費	21,613	21,350
うち交際費・寄贈費・諸会費	20,043	22,293
人事厚生費	**22,045**	**33,333**
減価償却費	**97,060**	**99,239**
その他	**26,652**	**25,924**
税金	**59,910**	**65,289**
合計	**1,902,268**	**1,917,357**

◆ 業務粗利益及び業務粗利益率

（単位：千円）

	2022年度	2023年度
資金運用収支	**2,349,618**	**2,407,008**
資金運用収益	2,378,334	2,434,030
資金調達費用	28,716	27,022
役務取引等収支	**△15,469**	**△16,838**
役務取引等収益	191,877	216,592
役務取引等費用	207,347	233,430
その他の業務収支	**△295,674**	**△113,638**
その他業務収益	32,604	49,434
その他業務費用	328,278	163,072
業務粗利益	**2,038,473**	**2,276,531**
業務粗利益率	1.06%	1.22%

（注）1．業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$ ×100

2．国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

◆ 業務純益

（単位：千円）

	2022年度	2023年度
業務純益	261,921	338,353
実質業務純益	148,788	366,989
コア業務純益	475,231	525,144
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	463,281	519,998

（注）1．業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2．実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3．コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

◆ 預金積金及び譲渡性預金平均残高

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
流動性預金	**79,961**	**79,456**
うち有利息預金	65,745	65,691
定期性預金	**97,325**	**93,101**
うち固定金利定期預金	91,792	88,287
うち変動金利定期預金	206	191
その他	**549**	**569**
計	**177,836**	**173,127**
譲渡性預金	**－**	**－**
合計	**177,836**	**173,127**

（注）1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2．定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3．国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

◆ 資金運用収支の内訳

	平均残高（百万円）		利　息（千円）		利　回（%）	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
資金運用勘定	**191,211**	**186,434**	**2,378,334**	**2,434,030**	**1.24**	**1.30**
うち貸出金	102,299	100,567	1,781,874	1,847,921	1.74	1.83
うち預け金	35,773	34,526	49,002	48,125	0.13	0.13
うち有価証券	52,306	50,539	528,491	519,442	1.01	1.02
資金調達勘定	**179,809**	**174,939**	**28,716**	**27,022**	**0.01**	**0.01**
うち預金積金	177,836	173,127	21,789	20,571	0.01	0.01
うち借用金	1,858	1,697	6,356	5,874	0.34	0.34

（注）1．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2022年度256百万円、2023年度－百万円）を控除して表示しております。
2．国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

◆ 受取・支払利息の増減

（単位：千円）

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**15,390**	**19,606**	**34,996**	**△50,112**	**105,808**	**55,695**
うち貸出金	△7,265	61,959	54,693	△29,261	95,308	66,046
うち預け金	268	△346	△77	△2,387	1,510	△876
うち有価証券	22,945	△42,006	△19,060	△18,038	8,989	△9,048
支払利息	**△346**	**△5,965**	**△6,311**	**△867**	**△826**	**△1,694**
うち預金積金	△590	△5,069	△5,659	△293	△924	△1,218
うち借用金	263	△895	△631	△580	97	△482

（注）1．残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によって算出しております。
2．国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

◆ 利　鞘

（単位：%）

	2022年度	2023年度
資金運用利回	1.24	1.30
資金調達原価率	1.06	1.10
総資金利鞘	0.17	0.19

◆ 利 益 率

（単位：%）

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.10	0.13
総資産当期純利益率	0.07	0.09

（注）総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}}$ ×100

◆ 定期預金残高

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
定　期　預　金	**88,574**	**87,170**
固定金利定期預金	88,371	86,987
変動金利定期預金	203	182
そ　の　他	―	―

◆ 預金者別預金残高

（単位：百万円）

	2022年度		2023年度	
	残　高	構成比(%)	残　高	構成比(%)
個　人	**127,578**	**76.23**	**125,687**	**75.55**
法　人	**39,773**	**23.76**	**40,662**	**24.44**
うち一般法人	31,729	18.95	32,934	19.79
うち金融機関	178	0.10	189	0.11
うち公金	2,942	1.75	2,901	1.74
合　計	**167,352**	**100.00**	**166,349**	**100.00**

◆ 預 貸 率

（単位：%）

	2022年度	2023年度
期末預貸率	60.75	62.58
期中平均預貸率	57.52	58.08

（注）1．預貸率＝$\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金＋譲渡性預金}}$×100

2．国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

◆ 預 証 率

（単位：%）

	2022年度	2023年度
期末預証率	29.18	27.89
期中平均預証率	29.41	29.19

（注）1．預証率＝$\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金＋譲渡性預金}}$×100

2．国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

◆ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
貸　出　金	**101,672**	**104,113**
固　定　金　利	33,688	34,666
変　動　金　利	57,901	59,054

◆ 貸出金平均残高

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
手　形　貸　付	8,253	8,576
証　書　貸　付	89,571	87,545
当　座　貸　越	3,824	3,722
割　引　手　形	649	722
合　計	**102,299**	**100,567**

（注1）国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

（注2）数値は期中平均残高です。

◆ 貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
当金庫預金積金	988	913
有　価　証　券	656	20
動　産	―	―
不　動　産	31,362	31,123
そ　の　他	―	―
計	**33,007**	**32,057**
信用保証協会･信用保険	21,983	19,389
保　証	19,294	21,602
信　用	27,385	31,063
合　計	**101,672**	**104,113**

◆ 債務保証見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
当金庫預金積金	8	7
有　価　証　券	189	―
動　産	―	―
不　動　産	1,476	1,441
そ　の　他	―	―
計	**1,675**	**1,448**
信用保証協会･信用保険	―	―
保　証	15	14
信　用	466	418
合　計	**2,156**	**1,881**

◆ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	336	223	―	336	223
	2023年度	223	252	―	223	252
個別貸倒引当金	2022年度	725	767	75	649	767
	2023年度	767	811	70	697	811
合　計	2022年度	**1,061**	**991**	**75**	**986**	**991**
	2023年度	**991**	**1,063**	**70**	**920**	**1,063**

（注）新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、一般貸倒引当金には一定条件のもと引当金の積み増しを実施しております。

◆ 貸出金使途別残高

（単位：百万円）

	2022年度		2023年度	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設備資金	48,431	47.63	50,984	48.97
運転資金	53,241	52.36	53,129	51.03
合計	**101,672**	**100.00**	**104,113**	**100.00**

◆ 貸出金償却の額

（単位：千円）

	2022年度	2023年度
貸出金償却	26	120

◆ 消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
消費者ローン	3,955	4,353
住宅ローン	13,897	14,021

（注1）プロパー住宅資金を除きます。

◆ 貸出金業種別内訳

（単位：百万円）

業種区分	2022年度			2023年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
製造業	214	6,511	6.40	213	6,399	6.14
農業、林業	65	640	0.62	68	633	0.60
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	87	0.08	3	32	0.03
建設業	702	13,183	12.96	691	12,522	12.02
電気・ガス・熱供給・水道業	6	340	0.33	6	329	0.31
情報通信業	16	191	0.18	14	191	0.18
運輸業、郵便業	89	4,187	4.11	85	3,822	3.67
卸売業、小売業	567	11,109	10.92	548	10,519	10.10
金融業、保険業	22	4,327	4.25	29	7,677	7.37
不動産業	323	18,558	18.25	323	17,503	16.81
物品賃貸業	3	20	0.01	3	21	0.02
学術研究、専門・技術サービス業	23	284	0.27	23	263	0.25
宿泊業	11	709	0.69	10	718	0.68
飲食業	375	4,691	4.61	366	4,323	4.15
生活関連サービス業、娯楽業	157	1,470	1.44	155	1,972	1.89
教育、学習支援業	20	883	0.86	20	812	0.77
医療、福祉	88	2,966	2.91	85	2,994	2.87
その他のサービス	465	6,839	6.72	488	6,882	6.61
小計	**3,149**	**77,003**	**75.73**	**3,130**	**77,622**	**74.55**
地方公共団体	6	1,601	1.57	6	1,519	1.45
個人（住宅・消費・納税資金等）	5,246	23,067	22.68	5,203	24,971	23.98
合計	**8,401**	**101,672**	**100.00**	**8,339**	**104,113**	**100.00**

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆ 役職員1人当たりの預金積金・貸出金残高

（単位：百万円）

		2022年度	2023年度
預金積金	期末残高	871	899
	平均残高	893	892
貸出金	期末残高	529	562
	平均残高	514	518

◆ 1店舗当たりの預金積金・貸出金残高

（単位：百万円）

		2022年度	2023年度
預金積金	期末残高	12,873	12,796
	平均残高	13,679	13,317
貸出金	期末残高	7,820	8,008
	平均残高	7,869	7,735

◆ 代理貸付残高内訳

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
信金中央金庫	2,144	1,859
日本政策金融公庫（農林水産事業）	15	11
日本政策金融公庫（国民生活事業）	7	5
独立行政法人住宅金融支援機構	544	440
独立行政法人福祉医療機構（年金併貸）	26	18
独立行政法人福祉医療機構	13	2
合計	**2,751**	**2,338**

◆ 有価証券の種類別の平均残高

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
国債	6,930	6,725
地方債	14,342	13,890
短期社債	—	—
社債	11,322	11,292
株式	534	368
外国証券	8,230	8,485
その他の証券	10,945	9,777
合計	**52,306**	**50,539**

◆ 有価証券の種類別の残存期間別の残高

（単位：百万円）

	2022年度								2023年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	－	－	－	1,104	1,888	4,491	－	7,484	－	－	1,075	325	1,513	3,330	－	6,245
地方債	－	－	499	－	－	13,132	－	13,632	－	－	476	－	－	12,205	－	12,682
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	100	720	1,716	1,323	2,256	4,492	－	10,608	199	1,357	1,285	1,789	2,049	4,403	－	11,085
株式	－	－	－	－	－	－	563	563	－	－	－	－	－	－	586	586
外国証券	99	98	693	947	2,923	280	2,570	7,614	－	496	593	2,979	1,097	188	2,647	8,003
その他の証券	－	－	4,619	872	73	－	3,367	8,933	－	74	4,699	74	－	－	2,949	7,797

◆ 商品有価証券平均残高

該当ございません。

◆ 金銭の信託

該当ございません。

◆ 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引

該当ございません。

◆ 有価証券

①売買目的有価証券
該当ございません。

②満期保有目的の債券
該当ございません。

③子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
該当ございません。

④その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	304	280	24	445	276	169
	債券	5,210	4,896	313	4,821	4,601	219
	国債	2,992	2,748	244	2,914	2,741	172
	地方債	499	475	24	476	460	16
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	1,717	1,672	44	1,429	1,400	29
	その他	2,856	2,690	166	2,807	2,562	244
	小計	**8,371**	**7,866**	**504**	**8,074**	**7,441**	**633**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	171	180	△8	53	55	△1
	債券	26,515	27,585	△1,070	25,191	26,952	△1,760
	国債	4,491	4,736	△244	3,330	3,748	△418
	地方債	13,132	13,637	△504	12,205	13,148	△943
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	8,891	9,212	△321	9,656	10,055	△399
	その他	13,691	15,666	△1,975	12,993	14,565	△1,571
	小計	**40,378**	**43,432**	**△3,054**	**38,238**	**41,572**	**△3,333**
合計		**48,749**	**51,299**	**△2,549**	**46,313**	**49,014**	**△2,700**

（注）1．貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2．上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3．市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

⑤市場価格のない株式等及び組合出資金

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	87	87
信金中央金庫出資金	708	948
組合出資金	24	25
合計	**820**	**1,061**

◆信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円）

区分	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	**1,113**	**1,387**
危険債権	1,992	1,715
要管理債権	－	－
三月以上延滞債権	－	－
貸出条件緩和債権	－	－
小計（A）	**3,106**	**3,103**
保全額（B）	**2,591**	**2,626**
個別貸倒引当金（C）	767	811
一般貸倒引当金（D）	－	－
担保・保証等（E）	1,823	1,815
保全率（B）／（A）（%）	83.42%	84.64%
引当率（(C)＋(D)）／((A)－(E))（%）	59.86%	62.99%
正常債権（F）	100,761	102,949
総与信残高（A)＋(F)	103,867	106,052

（注）1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

6.「個別貸倒引当金」（C）は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。

7.「一般貸倒引当金」（D）には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。

8.「担保・保証等」（E）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

9.「正常債権」（F）とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

10.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

■八女市

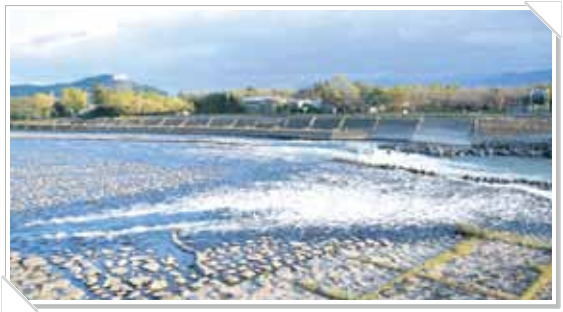

■朝倉市

■筑後市

■広川町

自己資本の充実の状況等について

◆ 自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円）

項　　目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	15,470	15,636
うち、出資金及び資本剰余金の額	211	209
うち、利益剰余金の額	15,267	15,435
うち、外部流出予定額（△）	8	8
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	223	252
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	223	252
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	**15,693**	**15,888**
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	18	22
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	18	22
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	**18**	**22**
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	**15,675**	**15,866**
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	88,948	89,987
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,020	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,020	△300
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,548	4,465
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	**93,497**	**94,452**
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	**16.76%**	**16.79%**

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

定量的な開示事項

◆ 自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	**88,948**	**3,557**	**89,987**	**3,599**
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	82,529	3,301	82,958	3,318
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	365	14	432	17
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,581	263	5,829	233
法人等向け	24,368	974	25,778	1,031
中小企業等向け及び個人向け	24,723	988	25,773	1,030
抵当権付住宅ローン	133	5	118	4
不動産取得等事業向け	5,400	216	5,348	213
三月以上延滞等	188	7	352	14
取立未済手形	5	0	10	0
信用保証協会等による保証付	654	26	661	26
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	547	21	418	16
出資等のエクスポージャー	547	21	418	16
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	19,560	782	18,233	729
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	6,450	258	5,500	220
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	969	38	1,209	48
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	576	23	608	24
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	11,564	462	10,916	436
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
証券化 非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	7,439	297	7,328	293
ルック・スルー方式	7,439	297	7,328	293
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—		
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,020	△40	△300	△12
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	**4,548**	**181**	**4,465**	**178**
ハ.単体総所要自己資本額（イ+ロ）	**93,497**	**3,739**	**94,452**	**3,778**

（注）1．所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%。
2.「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4．当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

◆ 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜地域別・業種別・残存期間別＞

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債　券		デリバティブ取引			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内	184,342	184,337	117,364	119,521	32,482	31,554	—	—	593	729
国外	3,011	3,209	—	—	3,011	3,209	—	—	—	—
地域別合計	**187,353**	**187,587**	**117,364**	**119,521**	**35,493**	**34,764**	**—**	**—**	**593**	**729**
製造業	9,784	9,893	8,164	8,202	1,500	1,600	—	—	103	159
農業、林業	950	1,014	950	1,014	—	—	—	—	—	26
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	117	62	117	62	—	—	—	—	—	—
建設業	16,250	16,019	15,940	15,711	300	300	—	—	52	53
電気・ガス・熱供給・水道業	2,041	2,037	393	388	1,598	1,598	—	—	—	—
情報通信業	321	273	193	193	—	—	—	—	2	—
運輸業、郵便業	5,994	5,686	4,393	4,053	1,600	1,600	—	—	27	1
卸売業、小売業	13,785	12,939	13,285	12,735	500	200	—	—	255	240
金融業、保険業	38,564	41,217	4,690	8,065	5,911	6,209	—	—	—	—
不動産業	21,317	20,096	20,616	19,095	701	1,000	—	—	18	109
物品賃貸業	20	424	20	22	—	400	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	367	429	367	404	—	—	—	—	—	—
宿泊業	711	721	711	721	—	—	—	—	9	0
飲食業	5,532	5,212	5,532	5,212	—	—	—	—	48	5
生活関連サービス業、娯楽業	2,268	2,751	2,268	2,751	—	—	—	—	6	7
教育、学習支援業	900	826	900	826	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	3,279	3,285	3,279	3,285	—	—	—	—	—	11
その他のサービス	8,502	8,622	8,479	8,619	—	—	—	—	4	31
国・地方公共団体等	24,983	23,375	1,601	1,520	23,382	21,854	—	—	—	—
個人	25,457	26,632	25,457	26,632	—	—	—	—	63	81
その他	6,201	6,063	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	**187,353**	**187,587**	**117,364**	**119,521**	**35,493**	**34,764**	**—**	**—**	**593**	**729**
1年以下	22,580	29,620	17,808	17,747	200	200	—	—		
1年超3年以下	25,413	17,688	13,992	13,811	813	1,842	—	—		
3年超5年以下	12,143	13,766	9,184	10,363	2,859	3,362	—	—		
5年超7年以下	13,130	20,932	9,769	17,515	3,361	3,417	—	—		
7年超10年以下	31,956	23,513	27,126	19,394	4,830	4,119	—	—		
10年超	66,710	65,807	39,481	40,685	23,428	21,822	—	—		
期間の定めのないもの	15,417	16,257	2	3	—	—	—	—		
残存期間別合計	**187,353**	**187,587**	**117,364**	**119,521**	**35,493**	**34,764**	**—**	**—**		

（注）1．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3．上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
具体的には現金、動産不動産、繰延税金資産等が含まれます。
4．ＣＶＡリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金につきましては、資料編9ページに掲載しております。

◆ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

業種区分	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	9	74	74	75	9	74	74	75	―	―
農業、林業	1	0	0	7	1	0	0	7	―	0
漁業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
鉱業、採石業、砂利採取業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
建設業	176	111	111	124	176	111	111	124	―	0
電気・ガス・熱供給・水道業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
情報通信業	8	6	6	8	8	6	6	8	―	―
運輸業、郵便業	4	6	6	1	4	6	6	1	―	―
卸売業、小売業	162	205	205	198	162	205	205	198	―	0
金融業、保険業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
不動産業	42	39	39	103	42	39	39	103	―	―
物品賃貸業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
学術研究、専門・技術サービス業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
宿泊業	11	10	10	7	11	10	10	7	―	―
飲食業	267	269	269	227	267	269	269	227	―	―
生活関連サービス業、娯楽業	8	15	15	24	8	15	15	24	―	0
教育、学習支援業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
医療、福祉	2	0	0	9	2	0	0	9	―	―
その他のサービス	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
国・地方公共団体等	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
個人	31	28	28	22	31	28	28	22	―	―
合計	**725**	**767**	**767**	**811**	**725**	**767**	**767**	**811**	**―**	**0**

（注）1．当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	―	61,271	―	58,525
10%	―	10,198	―	10,940
20%	701	25,454	1,503	25,236
35%	―	383	―	340
50%	17,263	1,028	18,143	367
70%	―	―	―	601
75%	―	26,604	―	27,864
100%	802	41,423	400	41,149
120%	―	―	301	―
150%	―	83	―	184
250%	―	2,105	―	1,903
270%	―	―	―	100
1,250%	―	―	―	―
その他	―	32	―	24
合計		**187,353**		**187,587**

（注）1．格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2．エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3．コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

◆ 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,677	5,085	△17	16
2	下方パラレルシフト	0	0	8	6
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,677	5,085	8	16
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	15,866		15,675	

（注）1.金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

◆信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,091	1,033	11,886	12,257	―	―

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

◆出資等エクスポージャーに関する事項

①貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	782	782	799	799
非上場株式等	822	822	1,061	1,061
合計	**1,605**	**1,605**	**1,860**	**1,860**

（注）貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

②出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
売却益	87	47
売却損	6	3
償却	―	―

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
評価損益	61	207

④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
評価損益	―	―

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	15,084	13,657
マンデート方式を適用するエクスポージャー	―	―
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	―	―
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	―	―
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	―	―

■うきは市

■久留米市

■大刀洗町

自己資本の充実の状況等について～定性的な開示事項～

◆ 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	筑後信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	209百万円
償還期限	―

◆ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

◆ 信用リスクに関する項目

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、資金使途別、金額階層別、さらには大口与信先の与信集中管理など、さまざまな角度からの分析に注力するとともに、信用リスクの計量化を行っております。

また、個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定取扱規程・取扱要領」及び「償却・引当に関する規程・取扱要領」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母であるリスク・アセット額を求めるために使用する資産の種類毎の掛け目のことです。当金庫は標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

・株式会社格付投資情報センター(R&I)
・株式会社日本格付研究所(JCR)
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
・S&Pグローバル・レーティング

◆ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。

ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。
当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「事務取扱規程(融資編)」により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客様が、期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として、日本国政府、独立行政法人住宅金融支援機構、一般社団法人しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、独立行政法人住宅金融支援機構保証は政府関係機関と同様、一般社団法人しんきん保証基金保証は適格格付機関が付与している格付により判定しております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

◆ 証券化エクスポージャーに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家並びにオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて常務会、理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める「余資運用基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

(2)証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3)証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

・株式会社格付投資情報センター(R&I)
・株式会社日本格付研究所(JCR)
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
・S&Pグローバル・レーティング

◆ オペレーショナル・リスクに関する項目

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。

当金庫は、オペレーショナルリスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による、理事会等において、報告する態勢を整備しております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

◆ 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてリスク管理委員会、常務会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

一方、非上場株式等に関しては、当金庫が定める「余資運用基準」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

◆ 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、リスク管理委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2)金利リスクの算定手法の概要

①ΔEVE及びΔNIIIに関する事項

ア.流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
イ.流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
ウ.流動性預金への満期の割当て方法及び前提
　金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
エ.固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約に関する前提
　考慮しておりません。
オ.複数の通貨の集計方法及びその前提
　金利リスクの集計にあたっては、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しており、通貨間の相関は考慮しておりません。
カ.スプレッドに関する前提
　スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
キ.内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
　内部モデルは使用しておりません。
ク.前事業年度末の開示から変動に関する説明
　金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
ケ.計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
　当期の重要性テスト(金利リスク(ΔEVE)/自己資本の額)の結果は、基準値である自己資本の額の20%を超えておりますが、当金庫では金利リスクが自己資本に与える影響について、定期的に検証及び管理を行っております。

②当金庫が自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

ア.金利ショックに関する説明
　100BPVの採用(ΔEVEの場合、円金利のショック幅は同じですが、外貨金利の場合にはショック幅は異なります)、VaRの採用
イ.リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIと大きく異なる点)
　VaRを用いることで金利リスク測定時の市況変化を反映させた金利リスク量を測定しています。VaRでは金利以外に株価や為替リスクの影響も考慮しています。なお、VaRは統計的手法を用いたリスク計算手法であり、過去の市況変化が小さいときにはリスクが過小評価されるなどの問題が指摘されています。当金庫ではバックテストを実施し、計算モデルに問題がないかの検証を行っております。